

平成30年3月第17回互理町議会定例会会議録（第4号）

○ 平成30年3月12日第17回互理町議会定例会は、互理町役場仮設庁舎大会議室に招集された。

○ 応招議員（17名）

1 番	鈴木 高行	2 番	渡邊 重益
3 番	小野 一雄	4 番	佐藤 邦彦
5 番	小野 典子	6 番	高野 進
7 番	安藤 美重子	8 番	渡邊 健一
9 番	高野 孝一	10番	佐藤 正司
12番	大槻 和弘	13番	百井 いと子
14番	鈴木 邦昭	15番	木村 満
16番	熊田 芳子	17番	佐藤 アヤ
18番	佐藤 實		

○ 不応招議員（0名）

○ 出席議員（17名） 応招議員に同じ

○ 欠席議員（0名） 不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	齋 藤 貞	副 町 長	三戸部 貞 雄
総務課長	佐々木 人 見	企画財政課長	佐 藤 顕 一
税務課長	菊 地 和 彦	町民生活課長	山 田 勝 徳
福祉課長	佐 藤 育 弘	こども未来課長	橋 元 栄 樹
健康推進課長	南 條 守 一	農林水産課長	菊 池 広 幸
商工観光課長	齋 義 弘	都市建設課長	袴 田 英 美
施設管理課長	齋 藤 輝 彦	上下水道課長	川 村 裕 幸
会計管理者兼会計課長	大 堀 俊 之	教育課長	岩 城 敏 夫
教育次長兼学務課長	鈴 木 邦 彦	生涯学習課長	片 岡 正 春
農業委員会事務局長	西 山 茂 男	選挙管理委員会書記長	佐々木 人 見
代表監査委員	澤 井 俊 一		

○ 事務局より出席した者の職氏名

事務局長	渡 辺 壮 一	庶務班長	伊 藤 和 枝
主 事	片 岡 工		

議事日程第4号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

午前10時00分 開議

議長（佐藤 實君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（佐藤 實君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、9番 高野孝一議員、10番 佐藤正司議員を指名いたします。

日程第2 一般質問

議長（佐藤 實君） 日程第2、一般質問を行います。

3月9日に引き続き、質問を継続いたします。

通告者は、お手元に配付してあるとおりであります。

順次発言を許します。

10番、佐藤正司議員、登壇。

〔10番 佐藤正司君 登壇〕

10番（佐藤正司君） 10番、佐藤正司でございます。

震災後7年、きのう合同追悼式が行われました。被災者の一人として生まれ育った地で力を合わせて歩いていくことの決意を新たにしたところでございます。

それでは、私の一般質問2問について、町長の見解を伺います。

まず、1問。『復興「ありがとう」ホストタウン』についてでございます。

内閣府は2020年東京五輪・パラリンピックに向け、東日本大震災の被災地の国際交流を支援する『復興「ありがとう」ホストタウン』の第2弾として亶理町が選ば

れました。これは、震災直後から住民の心のケアなどに取り組みられたイスラエルの支援によるものであるが、今後どのように取り組まれるのかお伺いをいたします。

1点目。町長が先月2月9日から13日までイスラエルを訪問いたしました。その成果はどうだったのか伺います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 国では2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックに合わせ、東日本大震災で被災した岩手、宮城、福島のと3県と、震災時に支援を行った国や地域との交流等を目的とした『復興「ありがとう」ホストタウン』を新設したところであります。亘理町は、イスラエルのホストタウンとして登録し、その一環として、平成30年2月9日から2月13日までの5日間の行程でイスラエルを訪問してまいりました。

今回のイスラエル訪問は、本年1月に登録した『復興「ありがとう」ホストタウン』の実施自治体として相手国であるイスラエルを訪問し、今後の事業展開を円滑なものにするため、イスラエル政府及びオリンピック委員会等との関係者とのパイプ、つながりを構築するとともに、東日本大震災の被災地としてこれまでの復興支援の御礼を目的としたものであります。

具体的には、イスラエル文化・スポーツ省の代表と『復興「ありがとう」ホストタウン』の協定を締結したほか、イスラエルオリンピック委員会、イスラエル外務省、2020年東京オリンピック・パラリンピック親善大使、在イスラエル日本大使館等の関係機関を訪問し、さらには東日本大震災当時のイスラエル元駐日大使、イスラエル駐在の日本経済界、在イスラエル日本人交流会との意見交換等も行ったほか、復興支援で訪日していただいた精神科医の方や、昨年春に亘理高等学校を卒業し現地留学中の学生2名とも面会してまいりました。

今回の訪問では、どの訪問先でも大いに歓迎していただき、『復興「ありがとう」ホストタウン』を初めとした文化・スポーツ分野における亘理町とイスラエルとのこれからの友好関係と協力関係を構築することができ、大きな成果を上げたものと認識しておりますが、今後も引き続き国及び県と連携しながらイスラエルとの関係強化に努め、『復興「ありがとう」ホストタウン』の成功に向け努力してまいりたいと考えております。

議長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

10番（佐藤正司君） ホストタウンについて円滑にするために訪問をして、訪問した際には歓迎されて、スポーツ・文化協力の構築を図ったということで大きな成果を上げたということでの回答でございました。そのスポーツ省、国際スポーツ協力調整員ガジ・ヌジェイダット氏と協定書にサインをしたということが、亙理広報誌に記載されておりました。その国際交流の協力体制を協議したとありますけれども、ガジ氏はどのような立場で、どのような権限を持った方で、どういう協議をなされたのか、その辺をお伺いいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 彼は、イスラエル文化省の国際スポーツ協力調整員という立場、それからもう一人のアスマ・タハ氏はスポーツ省のスポーツ施設移動課長でございます。交わしたのは協定ということで、これは今後オリンピックを契機にして、スポーツ・文化を交流しましょうと。例えば、オリンピックでイスラエルの選手団が来たときは町民の有志が応援に駆けつける、あるいはまた、亙理町にイスラエルの選手及び関係者がいらしたときは歓迎していろいろな交流をしていくと、そういった、いわゆるスポーツ・文化を中心にした交流を今後盛んにしていきましょうというふうな協定内容でございます。

議長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

10番（佐藤正司君） イスラエルといいますと、中東、ヨルダン、シリア、その辺日本のメディアではイスラエルの戦争をしている危険なイメージしか報道されていないというふうに思うところがございますが、イスラエルはハイテク国家であるということを知っております。インターネット等で知ることができました。アップルやグーグル、イスラエルの会社を買収して中東のシリコンバレー、ITが盛んなところだということを知っていますが、その辺の、訪問したときに町長が感じたのは、どのような感じをなさいましたか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 実は、亙理町と同じかそれ以上に安全かなと思いました。というのは、伺ったのはエルサレム、首都ですけども、日本の国会議事堂に当たるところにも行ってまいりました。それから外務省に行ってスポーツ省の方にもお会いしたんですけども、日本ですと霞が関もそうなんですけれども、警視庁の巡査さんがざっといますよね、入るときもいろいろ大変ですね、検問がね。ああいったことは

全くなかったですね。軍隊も警察も立っておりませんでした。警察官や軍隊みたいなのは、ちょうど嘆きの壁というのか、みんな3つのあれしているところに行ったんですけども、そこで警邏している3人の、銃を持った3人の警官だと思うんですけども、女性を含めた、その人と、それから飛行場に入るときに、我々高速道路で料金を払いますね、そこに銃を持った警官の方が1人いらした、それだけでございます。ただ、入国、出国の検査というのはちょっと厳しいなと思いました。夜も、ホテルは食事が出ませんから居酒屋に行きました。ビールとワインをおいしく飲んでまいりましたが、歩いていまして全然危険を感じないし、警官とか何かがいまませんね。ですから、むしろ亘理町と同じぐらい本当に安全ですし、それから2カ所行ったわけですけども、テルアビブにも行ったわけですけども、テルアビブの場合約20キロ以上かな、大都会なんですけれども、海岸線が、ちょうど亘理の吉田浜海岸ぐらいの砂浜がずっと続いていまして、サーフィンとかやっていましたね。日中ですね。気候は、ここよりもちょっとあったかかったですね。我々冬の服装でしたが、ですから極めて、喧伝されているような危ないところとか、そういうのは全く感じませんでした。

議長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

10番（佐藤正司君） それでは、2点目のコミュニティーホール、仮称ですけども国際交流センターの支援内容と施設の運営についてお伺いいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） メノラー国際リーダーシップセンター、いわゆるメノラーハウスは、東日本大震災から現在に至るまで継続的に被災者の心のケアや国際教育活動を中心に支援をいただいております「特定非営利法人セリアの会」が主体となりまして整備を進めているものであります。同法人は、亘理町内に国際的な知識の習得や体験を行うとともに、今後も継続して被災者の方々へ支援を行う活動拠点が必要であるとの認識から、メノラー国際リーダーシップセンターの建設を決定したと伺っております。

町では、この計画に賛同しまして可能な限り支援するとしたところですが、具体的にはメノラー国際リーダーシップセンターの建設予定地として、荒浜隈潟に所有している町有地約1,900平方メートルの土地を、財産の交換、譲与、無償貸付に関する条例に基づきまして無償で貸し付けを行うこととし、平成29年10月1日に土地

使用賃貸借契約を締結したところであります。

メノラー国際リーダーシップセンターは、同法人が独自の財源で整備するほか、維持管理を含めた施設の運営につきましても同法人が全て独自に実施する計画となっておりますけれども、町の財産を無償で貸し付けするという行いから、センターの完成後につきましては、随時施設の実施調査や所要の報告をいただき、適正な運営がなされているかを確認するとともに、同センターにおいて復興「ありがとう」ホストタウンに係る各種事業を実施する予定であることから、互理町としても可能な限り後方より応援してまいりたいと、支援してまいりたいと思っております。

議 長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

10番（佐藤正司君） 実は、セリアさんと会うことができまして、このメノラー国際リーダーシップセンター、通称メノラーハウスでございますけれども、お聞きしたところ、イスラエル関係の会社とか賛同する日本企業、個人からの寄附を受けてNPO、ただいま申されましたように「セリアの会」が建設するというので、子供から若人そして老人まで誰でもが集って居場所づくりに活用したいというお話でございました。そして、このメノラーのリーダーシップセンター、なぜつけたのかというようなこともお尋ねしましたところ、リーダーシッププログラムというものを掲げて、人々の健やかな生育を図ると、具体的には国際的な他文化、他国の文化、他国語、海外の見方、国際的知識そういうものの人間形成としての生き方を学ぶところにしたいというお話でございましたが、そういうことを町として後方支援というかですね、その辺の考えはどういうのかなのか、町長の考えを伺います。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） ご案内のように、ユダヤ人という方は4,000年の歴史を持っていると思います。約2,000年前にロシアから国そのものを滅ぼされまして、いわゆる流浪の民として世界に散った、そういった経過があろうかと思えます。それが、70年前にもとの地に戻って建国して現在に至っているんじゃないかと思えますけれども、先ほど議員がおっしゃったように、ああいった非常に厳しい国際環境の中で、現在、先ほど言ったように極めて平和に暮らしているわけで、行きましたらユダヤ人もイスラエル人も同じ場所で生活していますから、報道されているようなそういうことじゃないと思えます。そういった中で、極めて高い技術力、優れた頭脳の国民性もありますし、高い技術力を持っていると思えます。農業の面では、すごい生産性を

保っている国だと思います。そういう面で、世界で恐らくベンチャー企業というのはあそこが一番多いとも聞いていますし、学ぶべきところ、例えば我々の場合、例えば北朝鮮からどんだんミサイルを撃ち込まれていますけれども、日本の我々国民の気持ちは平和というのは何とかなるんじゃないのという感じなんですけれども、彼らは兵役がまだあるわけですし、その中で女性が2年で男性3年と聞いていますけれども、そんな中で経済活動もやっています。最近で、例のハイテク、アメリカのシリコンバレーからの技師がどんだん来ているようで、今問題になっている例えばセキュリティー関係のそういった技術も相当進んでいると聞いています。ですから、まずもって、国民の方々の平和に対する考え方というか、そしてまた日常のそういった生活、そういった中で日常の生活をやっているわけですが、学ぶべき点が非常に多いんじゃないかなと。我々日本人の国際性といいますか、これからますます我々は国際性を磨いていかないと、もう世界で生きていくには大変だなという危機感も私は持っています。ですから、このイスラエルの方々との交流を通じて、得るところは非常に大きいものと認識しております。

議長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

10番（佐藤正司君） それでは、3点目のホストタウンとしての国等からの補助金についてお伺いをいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 『復興「ありがとう」ホストタウン』における国等からの助成としましては、交流事業に係る対象経費の2分の1が特別交付税で措置されることとなっております。

対象事業は、ホストタウンと相手国との交流を通して行われるスポーツ振興や教育文化の向上、共生社会の実現を目指す取り組みが該当し、具体的にはスポーツ大会や各種イベント、講演会や交流会等の開催経費が対象になると伺っております。

議長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

10番（佐藤正司君） 2分の1が特別措置というようなことで、大いに活用していただきたいと思います。また、政府のほうでは「ユニバーサルデザイン2020年行動計画」を策定をしているところでございます。ユニバーサルデザインのまちづくりとか、障害者等、段差のないとかですね、そういう施設等に対する補助金も何かあるように聞いておるわけでございますが、そういうのを使って、例えば交流



する際に町の施設の補助事業として整備を図るといふようなことも考えられると思  
うんですが、その辺の考えはいかがでしょうか。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） おっしゃるとおりだと思います。先月26日だったか、2週間前、南  
部君と今回のホストタウンサミットがありまして、私も南部君といっしょに参加し  
てまいりました。内閣府の五百旗頭さんという方が今回同行してくれたわけです。  
五百旗頭さんというのは皆さんご案内の、ご存じだと思うんですけども、震災直  
後に政府の座長を務めた方のご息女でございます。その方が我々のほうの担当にな  
ってくれまして、いっしょに同行してくれました。そして、当時行って、大臣が岩  
手県の鈴木大臣ですね、担当大臣、ちゃんと合わせていただきまして、丁重にいろ  
いろとご挨拶もしてまいりました。そしてまた、きのうの新聞を見ていたら、企画  
部に宮城県もオリンピック・パラリンピックの何か室が出るようですね。そのあれ  
が企画部ですね。企画部長さんは今度予定としては総務省からいらした方、この間  
佐藤課長と一緒に会いしてきました。そういった方の人脈を通じまして、いろい  
ろと、やっぱりいろいろな面で理屈だけじゃなくて人のつながりというのは大事だ  
と思うので、議員おっしゃるようないろいろな財源は、いただけるものは遠慮なく  
いただきたいなと思っております。

議 長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

10番（佐藤正司君） それでは、4点目のホストタウンとしての取り組みについてお伺  
いたします。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） 現時点で計画している取り組みとしては、メノラー国際リーダーシ  
ップセンター等を活用し、イスラエルや「特定非営利活動法人セリアの会」の関係  
者に対し、被災地ツアーや被災状況等の説明会を開催し、東日本大震災からの復興  
状況を発信するほか、町民との交流会の開催等を予定しております。

また、町内小中学生を対象に、イスラエル日本大使館員によるイスラエルの歴史・文化を学習する特別授業や、イスラエルでは柔道が人気種目であり、東京オリ  
ンピック・パラリンピック大会への出場の可能性も高いということから、町内の柔  
道スポーツ少年団員を対象に、仮称ですけども駐日イスラエル日本大使館杯記念  
交流試合の開催も予定しております。

さらには、2020年の東京オリンピック・パラリンピック大会に合わせてオリンピック関係者やアスリートを招いた町民との交流会の開催や、実際のオリンピック会場でイスラエルの選手を応援する応援ツアー等を企画できればいいと考えております。

議長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

10番（佐藤正司君） イスラエルが主要とする柔道、さらには水泳競技関係とかと聞いているわけですが、実は宮城県では蔵王町ですか、パラオの選手団との事前合宿を行うということで、先日仙台大学、白石市、角田市、柴田町と施設利用関係で連携協定を2月に結んだところでございます。亘理町も、例えばスポーツ選手の事前練習さらには交流を深めるには、亘理町では公認施設がないわけですので、事前合宿となりますと2市2町も含めた連携をして施設利用も考えられるのかなと思っているところでございますけれども、この辺の町長の考えはどうなんでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 事前合宿については、現在計画にはしておりませんが、それは今後の先方の、いろいろな話し合いの中で方向性を決める、あるいは具体的に行動するようになると思います。したがって、今おっしゃった近隣市町村との協力というのは、その際お話し合いすればいいのかなと思っております。

議長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

10番（佐藤正司君） 今回いいホストタウンとしての取り組み、単なるスポーツ交流だけでなく、国際交流にとどまらず、地域の食の魅力を海外に発信する、輸出につながる観光インバウンドと、受け皿というふうによりよいチャンスであると思うわけですので、それらを活用して亘理町を高めていただきたいと思います。

そういうことで、次の質問に入らせていただきます。

2問目。行政改革に伴うまちづくり協議会への運営委託について。

公民館は、社会教育・生涯学習活動を通じて地域の住民の学習・文化活動に寄与する施設として交流センター内に設置されております。また、まちづくり協議会事務室も同居し、それぞれ教室等を開催しコミュニティ醸成に活動している中において、以下についてお伺いをいたします。

1点目。公民館を廃止し、まちづくり協議会へ運営を移譲してはどうかを伺います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 現在、公民館につきましては、震災以降各地区における事業運営が難しく、講座・教室などの開催を見送っておりました。震災から6年経過し、沿岸住民のコミュニティー再生の観点もあり、今年度の4月から各地区公民館で事業を再開いたしました。以前のような事業をこなすまでは至っていないのが現状であります。

また、まちづくり協議会については、地域の課題解決やコミュニティーの充実・強化を図ることを目的として、亘理、荒浜、吉田西部、吉田東部、逢隈の5地区で設立されており、亘理地区まちづくり協議会を初めそれぞれの地域で活動しており、日々ご尽力いただいておりますが、現在、荒浜、吉田、逢隈地区交流センターにおいて、町機関の地区交流センターと、3地区のまちづくり協議会事務局が同じ事務室でそれぞれ執務に当たっております。

地区交流センターの施設利用に関しましては、荒浜地区交流センターを例にとりますと、1つの施設に対しまして荒浜地区交流センター、勤労青少年ホーム、荒浜公民館というように3つの名称が存在しており、これは一体的に管理し、住民の皆さんが混乱することのないよう1つの施設に1つの名称とする施設転用について、庁内で協議検討を進めておまして、施設の名称を地区交流センターで統一することを現在計画しております。

施設転用の時期につきましては、役場庁舎の移転に合わせて平成31年度末を予定しており、その際には地区交流センターへの職員配置等も踏まえまして、管理そのものについて抜本的な見直しを行い、まちづくり協議会への委託も含めた新たな管理主体による施設の総合的な管理・運営のあり方について検討してまいりたいと考えております。

議長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

10番（佐藤正司君） 31年度予定ということで、委託も含めた総合的管理を考えているという回答でございました。

実は、先進地である東松島市には市民協働課というのを設置いたしまして、その下部組織ということでまちづくり協議会があるということでございます。市民協働

課の課長のところに行きまして、いろいろとご教示をいただいていたわけですが、東松島市では平成17年度まで生涯学習・社会教育のための地域拠点として公民館を位置づけしておりましたが、協働まちづくりの政策推進のために、より地域に開放される形で地域組織の活動、まちづくりのための拠点としての機能を強化したということで、その際に従来の生涯学習や社会教育に加えて地域まちづくり支援機能を強化して、協働まちづくりを推進してこられたということでございます。委託を受けて、その業務内容としては生涯学習事業、定期教室・学級等の開催、スポーツ・レクリエーション等に関する大会や集会の開催、地域リーダーの育成、社会教育活動を担う団体、サークルの情報提供や連絡調整等々の業務として支援を受けて活動しているということでございます。そういうことの先進地を見習って、やはりまちづくり協議会、まちづくり基本条例にもありますように強化をしていくということの観点から、早急に、31年度末というと来年末になるわけですか、そんなことでございますので、対応を図るべきかと思うところでございますが、その辺についていかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） ご指摘のとおり、やはり先進地を見習った方向で検討してまいりたいと思います。ただ、まちづくり協議会に関しては、町の下部組織ではないということだけははっきりしておかないと。下部組織ではないということでございます。あくまでもまちづくり協議会でございます。ただ、いわゆるこういった業務の移行につきましては、先ほど言いましたように新庁舎移行に合わせて、それまで慎重に検討していきたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

10番（佐藤正司君） 2点目の、住民票のコンビニ交付に伴い支所窓口業務の委託について伺います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 住民票等のコンビニ交付を導入するには、住民情報システムの更新が必要であり、システムの更新は新庁舎の移転と同時期に実施することを予定しているため、コンビニ交付の導入は平成31年度末を予定しているところであります。住民票等の交付事務は、現在、地区交流センターの所掌事務となっておりますが、地区交流センターのあり方につきましては、平成31年度末ごろに予定しているコン

ビ日交付の導入時期にあわせまして、所掌事務や配置する職員の定数、指定管理者制度の活用の妥当性を含め、先ほど申し上げたように総合的に検討してまいりたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

10番（佐藤正司君） 一般質問の初日、9日に、復興事業等々については32年度までに終了して任期職員さらには派遣職員の解消がなされるという回答がございました。そのときの対応として、その窓口担当の職員を削減することができるわけでございます。そうした場合にその職員を他の業務の人的配置が出てくるわけでございますので、この辺の検討もいち早くやはりやるべきかと思うところでございます。コンビニ交付については、24時間土日祝日でも交付を受けることができると。自分の都合に合わせて交付取得ができるという利便性があるわけでございますので、早急に検討されて、職員の各課の充実を図るべきと思うところでございますが、町長の考えを再度お願いいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 議員おっしゃっているご提案を受け入れまして、その辺も入れて検討してまいりたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

10番（佐藤正司君） それでは3点目。まちづくり協議会専従職員の配置についてお問い合わせいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） まちづくり協議会は、地域住民の自発的かつ自主的な活動を促進する協働の担い手であり、第5次互理町総合発展計画に掲げている地域協働のまちづくり推進にとって重要な役割を担う団体であると認識しております。各地区のまちづくり協議会には、地域の住民の方々と構成する専門部会が設置されており、地域の問題解決、課題解決のために必要な事業等については、専門部会が自発的に事業の企画立案を行い、企画立案された事業をまちづくり協議会の事務局が取りまとめ、年次計画や地区計画を策定の上、各種の事業を実施している等、各地区まちづくり協議会ではそれぞれ自立した運営のもと主体性を持って地域づくりに取り組んでいただいているところであります。

町といたしましては、以上のようなまちづくり協議会の自立した運営や自主的な

取り組みを尊重する必要があることから、まちづくり協議会への専従職員の配置の必要性はないものと判断しております。

議長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

10番（佐藤正司君） 第5次総合発展計画にも、協働のまちづくりの重要性について掲げております。そういうことから関しても、スムーズにまちづくり協議会に移行というか、地域問題解決に移行するには、やはり専任の職員ということが必要かと私は思うところでございます。東松島市では、2年間、指定管理も含めて、移行をスムーズにするために2年間という期間を持って支援する職員を配置づけたところでございます。やはり、いろいろな、先ほどちょっと申しましたように、生涯学習等々、これから、指定管理はこの次になりますけれども、総合的な管理委託というふうなことの回答がありましたので、そこをスムーズに移行させるには、そういう職員の期限つきという考えでやることも必要かというふうに思うところでございます。その考え、再度お伺いをいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 亶理町に、5地区にそれぞれまちづくりがあるわけでございます。協議会があるわけですが、合併して30年以上経過したわけですがけれども、亶理町の場合はそれぞれの地域にそれぞれの特徴といいますか、地域性があるというのは、本当にそういう面ではユニークだなと思っていますし、そういったことで5つの協議会があるのかと思います。その協議会それぞれ持っている事情というのはやっぱり地域によって違うなど私も判断しております。現在、事務局は企画のほうでございます。企画課長のほうから現在の状況についてお話しさせたいと思います。

議長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤 顕一君） 今、ご指摘ありましたとおり、第5次総合発展計画ですね、町民主体のまちづくり、そちらのほうの基本になるんですが、そもそも論としては、平成22年4月に亶理町協働のまちづくり計画、こちらの基本方針行動計画を定めまして、亶理町のまちづくり基本条例、これに基づいて今第5次総合発展計画以下、さまざまな取り組みを行っているところでございます。ただ、協働のまちづくりの主体となるのは、まちづくり協議会もそうですが、各種NPO団体等そういったさまざまな団体等もございまして、それら各種団体、まちづくり協議会も含めた、皆様方のご協力での町民主体のまちづくりというのがなりたつというふうに理解し

ておりますので。私どもとしては、総合的にそれら各種団体について満遍なく支援したいと考えているところでございます。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

10番（佐藤正司君） 実は、この件について同僚議員が平成28年12月の一般質問において、専従職員の配置というようににかかわる質問をしております。そのときの町長の答弁として、まちづくりは重要課題と位置づけておると。早期に道筋をまとめていきたいというふうな答弁もございました。そういうことから、先ほど来申しましているとおりに、この協働のまちづくりをスムーズに、総合発展計画に掲げているとおりに、コミュニティーの活動充実を図るためにも職員の配置が必要かと思うところでございますけれども、この辺の考えも大いに参考にしながら、東松島市で配置しておりますので、その辺も大いに参考にしながら取り組んでいただきたいと思うところでございます。再度お願いをいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 確かに、おっしゃることは十分わかるんですけども、同時に私としては、行政というのは必ず肥大化していきます、行政の肥大化というのはどうしてもやっぱり避けなければならないという基本的な考えも同時に持っているということをお伝えしておきたいと思えます。

議長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

10番（佐藤正司君） それでは4点目の、社会教育施設の指定管理の考えについてお伺いいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 教育長のほうより答弁いたします。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） それでは、社会教育施設ということでございますので、私のほうから答弁させていただきたいと思えます。

社会教育施設につきましては、平成29年3月に策定いたしました亙理町公共施設等総合管理計画におきまして、第4章に施設累計ごとの管理に関する基本方針の中で、社会教育系施設としまして図書館、郷土資料館を位置づけております。

ご質問にあります社会教育施設の指定管理の考えにつきましては、平成22年3月の議会定例会及び平成28年12月議会定例会におきましてお答えしている経緯がござ

います。平成22年当時は、指定管理者制度を導入している施設を視察し、利用しやすい図書館づくりの検討を深めたいとしており、平成28年の12月議会定例会におきましては、文化・スポーツ施設等の指定管理者制度活用につきまして、亘理町の図書館は郷土資料館との複合施設でありまして、専門的なサービスや調査・研究を含む業務を行う施設であるため、公民館同様に現段階においては難しいと回答していたところでございます。

亘理町の図書館は、ボランティアの育成や子供対象のお話会など、読書活動を推進するための業務、悠里館、そのほかには郷土資料館あるいは商工会の事務所も入っているわけですが、指定管理業務、駅東町民連絡所としての各種証明書発行業務などがございます。いわゆる、単なる貸館業務とは異なりまして、図書館・郷土資料館は司書あるいは学芸員という有資格者を確保した上で、調査研究等の機能を有し、公益な資料を保持しその活用を促進するという使命がございます。

また、公立図書館の利用につきましては、図書館法におきまして、公立図書館は入館料その他図書館資料の利用に対するいかなる対価をも徴収してはならないと定められていることから、図書館は収益の生じない特殊な施設であり、利用者が増加するほど経費がかさむということから、指定管理者制度の導入によっては、特にサービスの低下とか、あるいは従業員等の低賃金化も懸念されるのではないかなということも予想されるわけでございます。

前述した各種証明書発行業務は、法的に委託が困難であると等も考え合わせますと、図書館への指定管理者制度の導入は難しいのではないかなと考えているところでございます。

しかしながら、一方で、指定管理者制度を導入している図書館も実在することから、司書等有資格者の配置、研修の充実強化などサービスの低下を招かないような条件のもとで、指定管理者制度導入が可能か否か。本町の社会教育施設のあり方につきまして、効果的かつ効率的な運営も含めた維持管理の方法を検討してまいりたいとは考えているところでございます。以上です。

議長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

10番（佐藤正司君） 社会教育施設、図書館だけではないわけですが。各支所に勤労青少年ホームとか働く婦人の家、さらには勤労体育館、BG体育館、さらには亘理運動公園とか運動場とか、いろいろあるわけですが。他市町村では、白



石市も含めて、東松島市もそうでございますけれども、指定管理制度をしているわけでございますね。期待される効果ということで、地域活動がさらに活発化し、施設活用などの施設機能を十分に生かせる、施設運営に係る人件費を削減できる、さまざまな事業展開により地域力の増大、地域活性化に期待できるというふうなメリット等を十分に生かしてやっているわけでございます。そういうことから、その辺の考えがあるのか。今のところはということでございますけれども、やはりこれは避けて通れないことかなと思うんでありますね。その辺の考えをもう一度お願いいたします。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 先ほど申し上げましたのは、いわゆる図書館・郷土資料館についてのご回答をさせていただきましたけれども、社会教育施設にはご案内のとおりスポーツ施設等もございますので、スポーツ施設について貸館というかそういうふうな業務等については、指定管理者制度という、多くの自治体で導入しているのを考えますと、本町でも将来そういう方向が必要ではないかなと。18施設ということ、この前スポーツ施設、言いましたね、今後やっぱりその辺は慎重にというか、前向きに検討していく必要が出てくるのかなというところは今考えている、これはスポーツ施設に関係した分野においてはそういうふうには私は考えています。

議長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

10番（佐藤正司君） 亶理町まちづくり基本条例2008年6月に制定したわけでございますけれども、この条文の中でございますが、町民の参加と協働によるまちづくりを推進し、個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現するためにこの条例を制定しますというふうになっているわけでございます。その条例制定の趣旨からも、今現在のまちづくり協議会の課題について、事務職員の雇用面、給与面、安心して働ける環境づくりを考慮してあげなければならないと、私は思っているわけでございます。そうでないと、主体的な取り組みができない状況になるのかなと。ある程度の財源、交付金というような形で、活力に満ちた地域社会を実現することができないというふうに考えているわけですが、この件についてどうお考えでしょうか。

議長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤顕一君） そちらの問題は、まちづくり協議会の方々からもいろいろと情報提供いただいて、かなり大変な問題かと思えます。ただ、整理しなければいけ

ないのは、私ども大体年間5,000万円以上のお金で委託料ということで、まち協の方にお支払いさせていただいていますけれども、それはあくまでも町が本来すべき事業について、まちづくり協議会に委託をお願いしているということになるので、その雇用関係、直接町が雇用するというのではないので、そこは難しい問題かと思いますが、そののところも含めて今後まちづくりのあり方とか、町の事業の委託なり支援のあり方というのを総合的に考えていかなければなどは考えているところです。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

10番（佐藤正司君） やはり、人口割とか面積割、その辺も委託料に十分加味していただきたいと私は思うところがございます。

最後になりますけれども、まちづくり協議会を中心としたコミュニティーの組織の活性化を図って、地域活動、コミュニティー活動の充実がさらに図られることを希望いたしまして、私の一般質問を終了させていただきます。

議長（佐藤 實君） これをもって佐藤正司議員の質問を終結いたします。

この際、暫時休憩をいたします。

再開は11時ちょうどとします。休憩。

午前10時52分 休憩

午前11時00分 再開

議長（佐藤 實君） 休憩前に引き続き一般質問をとり行います。

次に、4番、佐藤邦彦議員、登壇。

〔4番 佐藤邦彦君 登壇〕

4番（佐藤邦彦君） 4番、佐藤邦彦であります。

私は、一つ目、町公用車の職員交通事故について。そして二つ目は、新役場庁舎の交通環境について質問をいたします。

まず、最初に1問目であります。

町公用車の職員交通事故について、平成27年11月から平成29年12月の定例会、臨時会、この11月というのは改選期の初議会からということで私が最初に議案書を配付された月からというようなことでございます。10件の職員交通事故が専決処分、賠償額の決定及び和解として報告されています。職員の交通安全について、次の質問を行います。

これまで、交通事故防止や適正な運行管理の取り組みをどのように行ってきたのか伺います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 昨年7月までの公用車による交通事故の防止及び公用車の運行管理につきましては、道路交通法第74条の3第1項と第4項の規定により、安全運転管理者と副安全運転管理者を選任し、公用車を使用する際には使用する職員が車両周りの点検や走行距離数の確認を行い、運転日誌にその内容を記載し、公用車を使用した後に運転日誌により報告するといったことで、公用車の事故防止と運行管理を行ってまいりました。

しかしながら、ご指摘のように職員の事故件数が多いことや、昨年発生しました公用車の車検切れ問題を受けまして、昨年8月からはこれまで実施してきた管理体制のほかに、各所属長が公用車ごとに取り扱い責任者を選任し、毎月月例報告書により各公用車の管理状況等を安全運転管理者に報告させるとともに、所属長から各職員に対する法令遵守の指導や、運行スケジュール等の安全指導を行うことでさらなる交通事故防止と公用車管理の徹底に努めているところでございます。また、春と秋に実施されます全国交通安全運動期間中には、毎朝職員の交通安全意識の向上を目的に、町民の方々と一緒に各交差点における交通安全の啓発活動も実施しております。

今後、私からも職員に対する訓示等の際には、その都度道路交通法の遵守や安全の徹底を指導して参りたいと、そのように思っております。

議長（佐藤 實君） 佐藤邦彦議員。

4番（佐藤邦彦君） 私、今回この交通事故の件数及び交通事故に対しましての質問を取り上げました大きな理由は、およそ2年間の中の10件の事故件数、そして残念ながら3月の今回の議会にも2件ほど報告がなされているわけですね。それで、この件数というのは誰が見てもやっぱり通常ではない異常な件数じゃないかと私は思うわけでありまして。これは重く私も受けとめております。まず、この件数ですね、私は多いと考える件数、町長、率直にこの件数、どのようにお感じ、お考えですか。この件数につきまして。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） これも、私も同様に多いと思っております。

議長（佐藤 實君） 佐藤邦彦議員。

4 番（佐藤邦彦君） まず、私たちは交通事故は起こり得るとしても公務員としては限りなくゼロにすべく努力しなければならないわけです。これらの事故を踏まえまして、今後大きく注意すべきことは、死亡事故の重大事故につながることを抑止していかなければならないと私は考えます。このようなこと、つまりリスクマネジメント、危機管理として考えるわけなんですね。私も過去にこのような研修を受けたわけなんですけれども、小さなトラブルが重なって大事故になるということ、これはやはり未然に抑止していく、そういった気づきではないかと思います。世界的にも有名なマネジメント研究者がおりまして、この方の研究によりますと、7万5,000件の労働災害事故を分析した結果、1つの事故の前には29件の軽度の事故があり、その奥には300件の事故とは言えないヒヤリハットとしての危険があると。これはマネジメント関連としてはよく言われることなんでございますがヒヤリハット、これはあらゆる業務についても言えることだと思うんですよ。報告された事案から、今後これらの事故については、重大事故を抑止する観点から、やはり生かすべきだと私は考えるものでございます。このような危機管理について、どのような認識と所見をお持ちなのかお聞きします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 前の一般質問でも答えたと思うんですけれども、やっぱりこれから職員の資質の向上、これは必須だということで。その一環として、今度は交通事故、これは交通モラルということになると思うんですけれども、そういった面では一つの方法として、これは今私の私見でございますけれども、朝の各課の朝礼をやるときに例えば交通事故に気をつけようと言っただけ皆で、課長から訓示するとか、そういったもの一つの方法かなと思っておりますけれども。この件について担当課の総務課長のほうより、一つ見解を申し上げたいと思います。

議長（佐藤 實君） 総務課長。

総務課長（佐々木人見君） お答えさせていただきます。

まず、一応確認事項として申し上げておきたいんですが、この27年11月から12月の議会での報告案件なんですけれども、職員の交通事故、公用車による交通事故が6件でございます。あと4件が、いわゆる道路の陥没とかのり面の倒木等によって、そこにあった私用車等にぶつかったということでございます。ただ、実際に6件の

公用車の交通事故ということで、やはり今回もまた2件ほど報告させていただくようになりますので、今町長が申し上げましたとおりまず各課長に毎月行われる庁議においても何回も今までは訓示等いただきながら注意は換気しておりましたけれども、なおやはり、自分の身に係ることでもございますので、来年度、今、亶理警察署の交通課ともちょっと打ち合わせしておるんですが、全職員に対して交通事故に対する研修ですね、そういったことも実施していきたいと思います。なお、やはりその6件の交通事故のうち、役場の施設、敷地内というのも4件ほどございましたので、その辺についても庁舎管理を行っている企画財政課、それから教育委員会等とよくその辺の構造的なことも含めまして、注意喚起の看板とか表示とかですね、そういったことも今後実施していきたいと、今、考えているところでございます。

議長（佐藤 實君） 佐藤邦彦議員。

4 番（佐藤邦彦君） 確かにもらい事故というのは、交通事故の中には当然含まれる内容にはなりません。それらも含めてというふうなことはありますが。私、過日亶理警察署のアベ交通課長さんのお話を聞く機会がありました。そしてその内容といたしますのが平成29年中の事故発生状況と事故の特徴というお話です。それで、資料をいただいたんですけども、亶理町ですね、山元町を除いた亶理町の事故件数が743件、人身事故が107件、物損事故が636件の743件、そして死者が1人というデータです。そして、これらの事故を分析しております。そしてその分析内容というのは、2、3ご紹介いたします。やはり、交差点及び交差付近において60%が発生していると。そして直線道路においても35%発生している。あと、また、事故類型別では追突事故が44%、出会い頭の場合は重大事故になることが多いと。これは総務課でもご存じだと思います。そして、事故の主な原因として前方不注意や脇見運転などの漫然運転が、これがかなり多いということと、さらにスーパー、コンビニなどの商業施設駐車場における不注意事故ですね、駐車して休憩しているときとか、そういったときがちょっとした接触事故が多いというふうな分析のもとに交通指導に当たっているというお話を聞きました。町としても、交通事故を防止し、町民に交通安全を啓発する責務があるわけです。職員の交通事故防止には万全を期さなければならないと思うわけでありまして。そこで、亶理町町用自動車安全運転管理規則第9条安全運転管理の任務が規定されております。第2項第6号には、交通事故などの原因を分析しとあるわけなんですけど、先ほどの総務課長の答弁と重複いたしま

すが、これらをやはり分析して徹底的にこれを反映していくということが、今後の重大事故を防止する大きな力になると思うわけです。これまで起きた亘理町職員の事故について詳細に分析して、どのような具体的な、再度、指導を行っているのかお聞かせください。

議長（佐藤 實君） 総務課長。

総務課長（佐々木人見君） 議員おっしゃるとおり、町内でもコンビニというのはよくバックしてというんですが、先ほど私申し上げましたとおり、施設内の事故のほとんどが後方の不注意とかですねそういったことが多いようです。後方確認を怠ったということですね。それからやはり、出会い頭と申しますか、一旦停止をしたがその後ちょっと前に出てしまっって接触してしまっったと。やはり、よく後方もですが前方を確認する上で右左また右というふうに基本的な動作ですね、そういったことについても今後指導していきたいと思ひます。

議長（佐藤 實君） 佐藤邦彦議員。

4 番（佐藤邦彦君） それでは、車両の安全運行のほうに移したいと思ひますが、車両の安全運行は先ほど町長から一部お話がありましたが、運行管理、車両管理、労務管理から成り立つわけですね。そこで、公用車は職員が公務に従事するための車両、これは当然です。いわば移動する執務室になるわけですね。公用車の安全な運行管理を行うために、車両の管理と労務管理が当然になるわけですね。そこで、安全運転管理の任務といたしまして、第2項に運転者の健康状態、アルコールチェック、これ明記されています。これは、どのように指導なされているのか、お話をお願いします。

議長（佐藤 實君） 総務課長。

総務課長（佐々木人見君） 先ほど、町長の答弁であったんですが、安全運転管理者それから副運転管理者を選任してあります。具体的に申し上げます、安全運転管理者については私、総務課長でございます。それから副安全運転管理者ですね、従来は都市建設課の班長と実際の公用車を管理するということで企画財政課の財務班の担当職員としてありますが、それではやはりきちんとした安全運転管理の指導等もできないということで、副安全運転管理者を役場の組織の中で5人選定いたしまして、1人はほとんどの公用車を、一番多い台数を保有してあります企画財政課長、それから事業課系の代表として都市建設課長、それからこのごろ社会保障関係と申します

か福祉とかそういった関係においても車両がふえておりますので福祉課長、それから教育委員会を総括するということで教育次長ですね、そして実際のやはり安全推進班の班長ですね、5名として任命しております、先ほども申し上げましたとおり、実際の運行管理者等も選任して、きちんとした月例報告を受けて実施している状況でございます。また、今後においてもこれについては昨年度から、今年度途中に実施しておりますけれども、それぞれ徹底してまいりたいと考えているところでございます。

議長（佐藤 實君） 佐藤邦彦議員。

4 番（佐藤邦彦君） しっかりとやられているというお話ですね。それで、公用車の運転手は、交通事故を起こさないように運転管理者の指示に従い、今総務課長がお話ししたとおり安全に努めるわけであります。適正に安全運転環境を整えなければ当然なりません。運転するためのですね。例えば、携帯電話をしながらとか、飲み物を飲みながらなどということは決してあってはならないと私は思います。そこで、先ほど申し上げました公用車といえどもそこは執務室であります。この執務室の中でやはり習慣的にたばこをお吸いになる方はいるのか。そして、たばこの管理についてはどのようにご指導なさっているのかお聞きしたいです。お伺いします。

議長（佐藤 實君） 総務課長。

総務課長（佐々木人見君） 全ての公用車について禁煙とはしておりませんが、やはり……、全ての公用車じゃないですけども禁煙車ということで、たしか5台かそのくらいだと思うんですけども、それくらいを指定しております。なお、運転する際に、くわえたばことかそういった指摘も今まで実際にありました。そういったことについては、庁議等で注意喚起を行っております。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 佐藤邦彦議員。

4 番（佐藤邦彦君） 運転者の義務として、ここはやっぱり大事なところじゃないかと思えます。やはりたばこというのはどうしても火なんかあるわけなんですね。誘因してしまうと。そういった小さなチェック、そういった見逃しがちな態度をやはり抑止していくというのも一つの交通安全管理じゃないかと思えます。先ほど申しましたように、公用車は移動する事務室でございます。前半の一般質問の中で、佐藤アヤ議員からの受動喫煙がございました。これは、町長もしっかりとご答弁なされ、受動喫煙対策にはしっかりと取り組んでいきたいというふうなご答弁がございま

た。それで、平成31年9月新庁舎がオープンした場合、敷地内禁煙ですね、庁舎内、そのほかに禁煙の建物を設置したいというふうなことがございました。やはり、今までの慣習というのはわかります、たばこを吸うなどとは言うわけではありませんが、その辺もしっかりと今後は検討して、交通事故を引き起こさないような運転者の義務をしっかりと励行させるような体制づくりも必要なんじゃないかと思ひまして、まず第1問を終わらせていただきます。

それで、次の質問ですね。新庁舎への交通環境でございます。（不規則発言あり）失礼しました。間違いました。（2）でございます。失礼申し上げます。かつては、車載カメラと呼ばれタクシー、バスなどの業務用が中心でありましたが、現在はドライブレコーダーになり自家用車にも搭載がふえ一般的になっております。最大の目的は、運転記録になります。運転記録から安全運転をどのような、分析資料にもなります。そこで、公用車に安全運転記録のため、ドライブレコーダーの設置についてお伺いをします。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） 平成30年度当初予算におきまして、職員に公用車を運転しているという自覚を持ってもらうことや、さらなる安全運転意識の向上を図るため、使用頻度の低い消防団の車両を除く全ての公用車にドライブレコーダーを設置するための予算を計上させていただいております。

昨今、ドライブレコーダーは交通事故責任の明確化だけでなく、犯罪解決の証拠となった事例がありますことから注目を受けております。このため、ドライブレコーダーを搭載した公用車が町内を走行することで、交通事故だけでなく犯罪の抑止にもつながればより安全・安心なまちづくりが推進できることと考えておりますので、この予算計上には特段のご支援とご協力をお願いしたいと思います。

議 長（佐藤 實君） 佐藤邦彦議員。

4 番（佐藤邦彦君） 私も一般質問通告をしまして、予算書を拝見しましたら、ドライブレコーダーの予算化が委託料として計上されておりました。そうしますと、今お話では、消防団の車ですね、消防車、これについては互理町で保有している防災車には設置するということですか。

議 長（佐藤 實君） 総務課長。

総務課長（佐々木人見君） 消防団の車両は、小型ポンプとかですね、各分団にある火災の



ときしか、あと訓練のときだけなものですから、それについては今回は搭載を見送っておりますが、本町の例えば防災車それから交通指導車それから防犯実動隊が使っていますパトロール車とかですね、それも含めましてほかの全ての公用車についてはドライブレコーダーを設置するという状況でございます。

議長（佐藤 實君） 佐藤邦彦議員。

4 番（佐藤邦彦君） ドライブレコーダーを設置した場合の大きなメリットと申しますか、対外的な広報的な要素であります。ドライブレコーダー設置の表示、これが非常に大きな効果を果たすと言われております。交通事故の抑止及び交通安全のPRができるということでございます。まさしく公用車全車が今総務課のほうに配置されている交通安全指導車の機能を持つようになるというふうに私は思います。そうすることで、模範的な運行、交通安全がやっぱり運転するほうも図られるというふうな、大変よろしいことだと思うんですが、設置車の表示等などについて広報PRというのも考えているのですか。

議長（佐藤 實君） 総務課長。

総務課長（佐々木人見君） 予算の中で、細かく載せておりませんが、実際にドライブレコーダーとそれを設置する表示のシール、これセットでの価格ということで予算を計上させていただいております。

議長（佐藤 實君） 佐藤邦彦議員。

4 番（佐藤邦彦君） 最後でありますけれども、ドライブレコーダーの一番やっぱり大きな目的、効果といいますのは運転記録のほかに、災害や防犯など多角的にも役立つと言われております。多くのメリットが期待できる、その反面やはり運転する側もそれなりの自覚と覚悟が必要になるのではないかと思います。このようなことから、これは記録として残るわけです。映像として残ります。音声としても残る場合もあります。このような運用について、運用利用規定を策定して活用すべきではないかと思いますが、その辺のところをお伺いします。

議長（佐藤 實君） 総務課長。

総務課長（佐々木人見君） 実は、やはりこのドライブレコーダーの設置について予算計上する上で、実際に職員の関係する交通事故でやはり交差点での事故の中で、うちのほうの職員は間違いなく青で侵入しているんですが、相手方が脇からぶつかって、どうしても状況を見てもうちのほうの職員の過失割合はほとんどないはずだったん

ですが、いろいろ相手方が認めなかったということで、どうしても最終的には和解に至るまで時間がかかったということもございます。そういったことで、職員の身を守るといいますか、そういうものも必ず必要だということで設置に至っております。それから、先ほど町長の答弁の中にもありましたが、防犯上の関係で防犯カメラの設置ということも、質問があったわけなんですけど、実際に昨年、何県だか忘れたんですけども、ベトナム人の小学生が拉致されて殺されたということに、その犯人となった人はPTA関係者ということもありまして、防犯カメラのある位置以外のところを歩いていたというか、そこで拉致したみたいな話があったんですね。そのときには実際にそこを通ったドライブレコーダーに記録が残っていて、犯罪が解決できるということもあったものですから。やはり、定位置といいますか、防犯カメラを設置するより、町の公用車、約75台あるんですが、その75台が町の中を歩いているとそういう犯罪の抑制、それからやはりこのごろQRコードの関係で老人の方の放送なんかもしておりますけれども、そういった効果も出てくるのではないかとということで、やはり交通安全と防犯、そういった面からも含めて、ドライブレコーダーを設置したいという考えが出てまいりました。なお、その要綱とか運用規則ですね、その辺よく研究させていただいて、設置に向けて考えたいと思います。

議長（佐藤 實君） 佐藤邦彦議員。

4 番（佐藤邦彦君） それでは、2番の新役場庁舎の交通関係についてに入りたいと思います。

平成28年3月に、亘理町新庁舎建設基本構想基本計画が策定されました。周辺地域への配慮項目として、交通量の増加に伴う周辺町道の歩行者と車の分離や、水路への転落防止などの安全確保が記載されております。そしてまた、平成29年3月に亘理町都市計画マスタープランの中に交通体系の方針に、公共ゾーン周辺エリアは歩行空間ネットワークの構築ということで、亘理駅周辺道路の交通結節機能、案内機能、交流機能の充実というようなことでゾーニングされているわけでありまして。今回、亘理町役場、保険センターが移転するということは大変大きなまちづくりの原動力になると思います。しかしながら、亘理地区の声として、役場が移転することについてやはり昔からここに住んでおられる方、線路から西側に住んでおられる方の感情からいたしますと、やっぱり線路をまたぐというのは抵抗がある移動なん

ですね。そして実際高齢化が進み、自動車を運転しない方の交通道路に関するところで、やはり不安があるということからお尋ねいたします。

交通は、社会生活や経済活動を支える重要な機能であります。公共ゾーンへの役場庁舎などの移転は、町民の交通環境に影響を及ぼします。このことについて次の質問を行います。

J R常磐線を挟み、亘理地区から新役場庁舎へのアクセス道路と、そしてその利便性をどのようにお考えなのかお伺いします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 新役場庁舎の移転につきましては、平成8年3月に策定された第3次亘理町総合発展計画において役場庁舎を含む各種公共施設を集約的に整備する用地として、亘理駅東に近い場所に公共ゾーンとして位置づけ、平成12年度に亘理町公共ゾーン整備事業基本構想を取りまとめながら、東日本大震災以降も被災した役場庁舎と保険福祉センターを早急に再建するため、設計や整備計画を進め、今般、新庁舎及び保険福祉センターの建設に着工したところであります。

ご質問のJ R常磐線を挟んだ亘理地区からの新庁舎へのアクセス道路と利便性につきましては、町の東西を結ぶ幹線道路である県道塩釜亘理線や、公共ゾーン北側に整備した農道悠里線の2路線を主要なアクセス道路として考えております。

また、公共ゾーンへのメインアプローチの町道逢隈亘理線につきましては、新役場庁舎の完成年度である平成31年度を完成年度とし、現在、社会資本総合整備交付金事業を活用しながら、公共ゾーンから逢隈下郡地区までの国道6号線までの区間について整備を進めております。

浜吉田地区からのアクセス向上に、町道狐塚線、町道亘理浜吉田線の拡張整備を進めており、なおかつ荒浜地区からは、農道悠里線へ直結する避難道路町道荒浜大通線の整備も現在進めているところでございます。今後とも、亘理町総合発展計画や、亘理町都市計画マスタープランに基づきまして、新役場庁舎までのアクセス道路の計画的な整備を進めてまいりたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 佐藤邦彦議員。

4番（佐藤邦彦君） 最大の都市計画マスタープランを引用いたします。誰もが利用しやすい公共交通、快適な歩行者・自転車環境の整備ですね、そして今、町長がお話になったアクセス道路、これは基幹道路、幹線道路なんですね。しかしながら、生

活道路はいったいどうなのかと。つまり歩いていける道路とか、歩行者とか自転車が  
行ける道路は実際どうなのかというふうに考えてみますと、県道塩釜亘理線を境  
に南から台田線、柴街道線、亀谷商店さんのところ、そしてその北側に目を転  
じれば西郷東郷線、あと下木戸東郷線、そしてみやぎのあられからの先ほどお話に  
なった悠里農免道、そしてセブンイレブンからの神宮寺高屋線と続くわけなんです。  
そこで、亘理地区の南部からの移動というのは、県道塩釜亘理線に次ぐ交通量があ  
ると思われる柴街道線、亀谷商店さんのところ、しらかし通りと交接するところか  
ら亀谷商店さんのところ、そして亘理発電所のところまで歩道がないというご指摘  
があります。南町鹿島線と交接する場所から、あと亀谷商店さん、そこに十字路が  
あって、あと変電所までの細い区間、ここが交通量が非常に多いと。そして、ここ  
を今後交通事故が起きないように整備する予定というのはないのかと、整備予定を  
まずお聞きしたいと思います。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） 整備状況のことについては都市建設課長のほうより答弁させます。

議 長（佐藤 實君） 都市建設課長。

都市建設課長（袴田英美君） ただいまご質問のありました柴街道線の改良計画なんです  
が、柴街道線自体は大分前から全線の改良計画を持っておりまして、着手して完成した  
部分が半分以上あるんですが、柴町まで改良工事は終わっております。残っている  
のが柴町の踏切の拡幅と、あと電力の変電所からしらかし通りまでの間ということ  
で残っております。あそこについては、ご存じのとおり建物の補償とかありまして、  
またすぐに補助事業で採択されないということもございまして、単独費で工事する  
ようになるんですが、歩道を設置するには用地買収と建物がかかるものですから、  
その工事費と、場所についていろいろ検討はしているんですが、一つの案として北  
側の用水路にふたをかけてそちらに車道を振って、南側に歩道を持ってくるという  
ような案もありまして、震災後なんです改良区のほうと事前協議したところあそ  
こにふたをかけてしまうと草とかそういうごみとかが撤去する場所がないので除塵  
機をつけてほしいという、具体的な話なんですそういう話がありまして、恐らく  
除塵機 1 機 1 億単位のものでしますので、そちらを単独費でとなるとちょっとそこ  
で進め方が鈍っているというのが現状でございます。以上です。

議 長（佐藤 實君） 佐藤邦彦議員。

4 番（佐藤邦彦君） 今後の進捗状況に期待いたしたいと思います。さらに、県道ですね、県道塩釜亘理線から北に目を転じますと、近道として悠里館の跨線橋を除き、西郷東郷線があります。これは非常に近道で、交通量が多いわけなんですけど、ここも悠里公園の北側を通過していく道路で、接触事故なんかもかつてはありました。それで、子供たちとかが公園に散策する、あと歩行者、自転車などの通行が多いわけなんです。しかしながら、下木戸新町線から踏切までが非常に狭いんです。車1台通ると歩行者が端っこのほうによけるような状況。そして、踏切から鑑川のところにまだ未舗装の悠里館の一部公園敷があるんです。ここが、雨が降るとわだちになり、泥が飛散して水が車が通ると、その水滴が飛ぶというふうな、ちょっと状況上よろしくない。ここについては、早急に公共ゾーンのほうに移転するまで整備すべきじゃないかと思うわけなんですけれども、ここはいかがでしょうか。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） この道路につきましては、私もしょっちゅう利用させてもらいまして、大変利便性を感じております。ただ、いろいろと今ご指摘あったということになると、なかなか難しい面もあるのかなと思うんですが、都市建設課のほうの現在の状況について、説明させたいと思います。

議 長（佐藤 實君） 都市建設課長。

都市建設課長（袴田英美君） 議員のおっしゃられました西郷高屋線につきましては、鹿島第一踏切から西側の100メートル区間なんですけど、かなり道幅も狭くて、全く車両のすれ違いはできないのが現状となっております。地区の要望などもございまして、昨年度から測量の調査を手がけてございまして、今年度も引き続き測量をしまして、拡幅、待逃場よりは長い延長なんですけど、6メートルほどの道路幅に拡幅するというところで、現在測量がほぼ終わってございまして、あと、所有者の方と補償なりそちらの用地買収のほうの交渉を今から進めるところとなっております、拡幅には着手してございます。以上です。

議 長（佐藤 實君） 佐藤邦彦議員。

4 番（佐藤邦彦君） 悠里館の脇の未舗装の部分もですか。あそこは舗装いたすんですか。

議 長（佐藤 實君） 都市建設課長。

都市建設課長（袴田英美君） 今、計画しているのが、踏切の西側の部分でございまして、

その後東側については全体を見ながら検討していきたいと考えております。

議長（佐藤 實君） 佐藤邦彦議員。

4 番（佐藤邦彦君） そして、もう1本路線についてお伺いします。その西郷東郷線の1本北隣に下木戸線があるわけなんです。これは、あの辺ではかつては主要生活道路で、ちょうど公共ゾーンに直進して、真っすぐの正面入口のところにぶつかる道路であります。線路から東側は全く従来の未舗装状態で、年に数回砂利を入れてグレーダーを引いてならしてもらっている状況であります。そのために、本当に時期が来ると水たまりでかなりのわだちで、そこを避けるために両脇の西郷線とか悠里農免道を通ずるというふうな、そういった循環がなっているような状況でございます。ここはやはり、ぜひとも路線を新庁舎の供用開始までに整備すべきじゃないですかね。いかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 都市建設課長。

都市建設課長（袴田英美君） こちらの路線につきましては、今のところ生活道路と考えてございまして、行政区のほうからの要望も上がってきてはいない状態なので、早急に31年までに計画ということは今のところ持っておりません。

議長（佐藤 實君） 佐藤邦彦議員。

4 番（佐藤邦彦君） ぜひ、前向きに検討してですね、着手していただけるように要望いたします。

続きまして、全町的にはこの移転については、公共ゾーンに移転するという事については利便性ははるかに向上するというように私も考えて、亘理町全域においてのまちづくりが加速していくと私も思っています。しかしながら、今現在この役場庁舎もしくはその周辺の公共施設に通ってきている方たちの、町民の足を考えた場合、実質的にはちょっと遠回り、遠くなってしまうということが現実かと思えます。そこで、公共交通の乗合バスの今の運行体制を見ますと、亘理駅の西口を全て起点としている路線形態なんですね。そこで、今後当然大きく見直すはずだと思いますが、今後そのような考え方をどのように持っているのか、今の段階で結構ですのでお伺いしたいと思えます。

議長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤顕一君） 今、ご指摘がありましたとおり、公共交通バスの運行体系は抜本的に見直さなければと考えております。今現在は、いわゆるバス運行ですけれ

ども、例えばデマンドタクシーを取り入れるとかになると、例えば案の一つとしては例えば亘理町起点だったのをそれぞれの3駅を起点にする交通形態、あとはバスとデマンドタクシーを全部複合的にする形態等、幾つか、正直申しまして今かなり素案はあって、それを今慎重に検討しているところでございます。結論から申しますと、もうしばらくお時間をいただいて、デマンドバスのあり方等含めて、またこちらからの素案を提示させていただいて、いろいろと議員の方々のご意見もいただきたいと思っております。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 佐藤邦彦議員。

4 番（佐藤邦彦君） それでは、最後の質問に移ります。

町道逢隈亘理線ですね、これは予算のほうにも計上されておりました一級路線で下郡字明神から東郷のほうまで総延長3,004メートル、実延長が1,236メートルと、避難道路の荒浜大通線との開通は、公共ゾーンを中心とする東西南北線の道路が整備されるというふうなことになります。そして、旧国道といいますか、中央線と逢隈亘理線は線路を挟んで両脇に走る、本当にこれが開通すれば亘理町の全域に動脈がつながる、本当に基幹道路になるというふうに考えます。そこで、今後の進捗状況と全線開通時期をお願いしたいと思います。

議長（佐藤 實君） 都市建設課長。

都市建設課長（袴田英美君） 逢隈亘理線につきましては、今年度もちょっと繰り越しにはなっていますが、事業を進めているところでございまして、30年度そして最終年度は31年度と考えてございます。

議長（佐藤 實君） 佐藤邦彦議員。

4 番（佐藤邦彦君） 最後に、駅東の従来からの市街地と、駅東の公共ゾーン周辺の新しい市街地を都市サービス向上エリアとして、亘理町都市計画マスタープランに位置づけられております。亘理町の中心市街地として発展していかなければならないと思っております。その基盤である生活道路としての交通インフラの整備を新庁舎の開始まで整備について期待いたしまして、私の一般質問を終了いたします。終わります。

議長（佐藤 實君） これをもって佐藤邦彦議員の質問を終結いたします。

次に、15番、木村 満議員、登壇。

[15番 木 村 満 君 登壇]

15番（木村 満君） 15番、木村です。通告に従い2点質問いたします。

1点目は、まち・ひと・しごと創生総合戦略、以下総合戦略と呼ばせていただきます、について。2点目はソーシャルビジネスが生まれる環境づくりについてということで。

それでは、1点目の(1)に入らせていただきます。

総合戦略においては、人口ビジョンを踏まえた基本目標を設定することが求められ、それに従った形で本町も策定されておりますが、本計画の精度を上げてそしてなおかつ実効性の高いものとするためには、重要業績評価指標のこの捉え方というものが必要になってくると考えております。

そこで(1)基本目標と重要業績評価指標、これの関連性、これをどのように認識しているのかお伺いいたします。

議長(佐藤 實君) 町長。

町長(齋藤 貞君) まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、人口減少と超高齢化社会の到来という大きな課題に対し、各地域がそれぞれの特徴を生かし、自立的で持続可能な社会を実現させ、魅力あふれる地方を創生し、地方への人の流れをつくるため、平成26年11月に施行されたまち・ひと・しごと創生法に基づき、各都道府県及び市町村は地方版の総合戦略を策定するよう努めなければならないとされているところであります。

また、地方版総合戦略を策定する際には、「地方における安定した雇用を創出する」「地方への新しい人の流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する」という4つの柱を踏まえた基本目標を設定し、基本目標を達成するため具体的な施策と、施策ごとに客観的な重要業績評価指数、いわゆるKPIを設定することとされております。

亘理町でも、平成28年3月に亘理町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、産業観光振興、交流人口増大、子育て支援の3つの基本目標と、平成31年度に達成すべき数値目標を掲げ、18の項目において基本目標を達成するための具体的な施策を定めた上で、各項目においてKPIを設定しているところであります。

基本目標とKPIは、密接に関係しており、3つの基本目標に定める数値目標の達成度はKPIで定める目標値の達成度に大きく関連してくるものと認識しております。



議長（佐藤 實君） 木村 満議員。

15番（木村 満君） ただいまご答弁いただいたわけでありませけれども、この重要業績評価指標、これはおっしゃるとおり組織の目標達成するために重要な指数であります。この業績評価指標、これを定めると目標がまず明確になります。そして現状の効果対費用の把握もできてきます。それによって、目標値との現在の再分析、ひいては組織行動の再調整というような目標達成の改善プロセス機能というのが機能してきます。ただし、この指標というものは、組織の目標と因果関係があるものにしなければならず、間違った指標を設定すると幾ら分析しても目標達成はしないわけでありませ。よって、適切な指標を設定して分析をすることで組織の目標を達成できるわけでありませけれども、そこでお伺いいたします。

この総合戦略で定める重要業績評価指標は、これはどの指標が基本目標達成に対する影響度があるのか、検証して見直しを行っていくべきかと思うんですが、この点いかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） この件については、企画財政課長より答弁させませ。

議長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤 頭一君） 今、ご指摘のとおり、重要業績評価指数、いわゆるKPIは、その検証とあとは必要によっては見直し、これは本当に必要と思ひませ。互理町としての対応といたしましませは、そのKPIにつきましませは、毎年進捗状況を確認いたしましませ、外部有識者で組織いたしてござひませ互理町まち・ひと・しごと創生総合戦略の委員会、こちらで効果の検証をしてござひませ。また、そのKPIの指標の見直しも同様に随時必要に応じて行っているところで、実は今年度も一つの指標の見直しを実施したところござひませ。具体的な見直しの内容といたしましませは、基本目標、今、町長からお話あった基本目標3つのうちの1つござひませ町内事業所の従業員数の算出根拠、こちらのKPIの数値目標ですな、当初は町の県民税の特別徴収の課税対象者数、こういうものを数値として行っておりましたが、これは課税対象者数というふうにしてしまふとですな、町外で勤務されている方も含まれてござひませるので、指標としては若干ふさわしくないんじゃないかというようなご意見もいただきませして、そこで町の数値目標を町内の法人に勤められている従業員数、こちらに変更いたしましませ算出根拠というふうにしていただひませところござ

ざいます。目標値につきましても、7,500人ということで修正を図ったところ  
ざいます。以上でございます。

議 長（佐藤 實君） 木村 満議員。

15番（木村 満君） 実際に、2年間計画に基づいて行動されたと思うんですけれども、その検証として、どの指標が基本目標に対して影響度があつて、どの指標が見直すべきなのか、こういった視点ではいかがでしょうか。

議 長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤頭一君） こちらの指標は、どの指標が、逆に言うと、必要じゃないかとか、どれが大事だとかということだと思んですが、こちらの指標を策定した際は、この人口減少克服と地方創生を目的というこれに必要な指標ということで、第5次総合発展計画と同時期に策定されたということもありまして、その総合戦略の内容と総合発展計画を基本構想をベースにして、特に有効な施策を重点的に実際の指針としてそのとき策定しておりましたので、今現在でどれが不必要だとは考えてなく、全てが重要だと思います。ただ、先ほどもお話ししたとおり、一部指標を見直ししたとおり、必要に応じて見直すべきところは見直ししていくというふうに考えているところでございます。今現在は、先ほど申し上げた基本目標で、町内法人の従業員数をこちらに変更した、それ以外は全て重要な指標というふうに考えているところでございます。以上でございます。

議 長（佐藤 實君） 木村 満議員。

15番（木村 満君） そうですね。実績に基づいて、そして検証も行っているということで、重要業績指標をうまく活用しているのかなと思っております。また、これ、議論の様子などもホームページとかで公表されているようなので、これからもよりきめ細やかに情報公開をすることで、オール亘理というような一体感が醸成されてくるものと思っておりますので、引き続きご対応いただきたいと思います。

それでは（2）に入らせていただきます。

（1）は計画の策定ということで、こういった視点で質問させていただいたんですが、次は実行の部分でどのような見通しなのかをお伺いさせていただきます。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） 基本目標の達成に向けた進捗状況だと思うんですけれども、基本目標の1産業観光振興につきましては、町内法人の従業員数7,500人に対し平成27年

度が7,219人、平成28年度が7,421人と増加傾向にあり、また、基本目標2交流人口拡大については、震災前の水準である観光客入込数年間90万人の数値目標に対し平成26年が年間約50万人、平成28年では年間72万人と順調に推移しております。しかしながら、基本目標3の子育て支援につきましては、震災前の水準である出生数年間260人を目標としておりますが、全国的な出生数の減少傾向に比例して、町の出生数は依然として低い状況にあることから、目標値の達成に向け地域の中で安心して結婚、出産、子育てができる環境を整備するとともに、質の高い幼児教育、保育、地域子育て支援を推進してまいらなければならないと思っております。

議長（佐藤 實君） 木村 満議員。

15番（木村 満君） 基本目標の3子育て支援ですね、若い世代が定住し、結婚、出産、子育てを安心してできる町をつくるとしているところなんですけれども、この目標が平成31年時点で出生数260人という目標で、先ほどの答弁で低い達成度となっているということだったんですけれども、こちら具体的に各年何人という目標を立てていて、そして現在何名のお子様が生まれているんでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） この件、企画財政課長のほうより数字を発表したいと思います。

議長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤 一君） こちらの出生数の毎年度の目標については、これ、年度年度の目標というのは設定してはおりません。ただ、今年度、平成29年度時点の出生数の状況については、194人ということで、ちょっと全国的な傾向と比例して下がっている状況だということでございます。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 木村 満議員。

15番（木村 満君） それでは、この基本目標3、これに対する各重要業績評価指標、こちら各項目の達成度っていうのはいかがになっているのでしょうか。

議長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤 一君） それではお答えします。

基本目標の3の子育て支援につきましては、大きく6項目のKPI指標が設定されているところでございます。1つ1つお話しさせていただきますと、1つ目は保育所の入所者待機児童数、こちらでございまして、最終的な目標人数は平成30年ゼロを目標にしてございまして、策定当初は139人に対して平成29年末現在でいうと80

人ということで、順調に減少傾向にあるのかなと思っております。

2つ目の、ファミリーサポートセンター利用会員数、こちらも指標の一つとさせていただきます。最終的な目標値は100人。総合戦略策定当初は45人に対して、今現在で既に120名の利用会員数となっておりますので、数値は達成した状況となっております。

あと、3つ目のファミリーサポートセンター協力会員数、こちらでございますが、目標100人に対して、策定当初は43人、今現在、29年現在ですと46人ということで微増ということで、こちらも順調に計画どおりということで認識しております。あと、4つ目の不妊治療費補助制度への申請件数、これは最終目標では25件に対して、総合戦略は策定当初はゼロ件だったのが、29年現在で14人ということで、こちらも順調にいつているかと思えます。

5つ目の放課後子ども教室への登録児童数、こちらは目標200人に対して、策定当初は28人、今年度の状況というと90人ということで順調に推移しております。

6つ目の出会いの場から新規婚姻数、目標3組としておりますが、策定時はゼロ組に対して、こちら残念ながら今は29年現在も実績がない状況でございます。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 木村 満議員。

15番（木村 満君） ただいまご答弁いただいた中で、2つですかね、達成が難しそうなところ。ただ、この出会いの場からの新規カップル数、こちらは昨年度総務委員会でちょっとご提言させていただいてそれを反映した形で新たなチャレンジをされるということですので、ぜひ達成されることをご期待もう上げさせていただきます。その一方で、待機児童数に対する目標なんですけれども、これは明らかに必要事項であろうかなと思えますので、ぜひ集中的に対応していただきたいと思うんですが、実際に昨年12月議会での補正予算で成立しました家庭的保育施設と小規模保育施設、こちらの稼働を見込んだ上で実際何名になる見込みなのかということをお伺いいたします。

議長（佐藤 實君） こども未来課長。

こども未来課長（橋元栄樹君） 平成30年度の保育所の見込み状況につきましては、12月段階なんですけれども676人の申し込みがございまして、本年4月に新規開設予定の小規模保育事業所及び家庭的保育施設への入所調整も行った結果、現時点におきま

しては待機児童47人程度になるのかなと見込んでございます。以上です。

議長（佐藤 實君） 木村 満議員。

15番（木村 満君） 先ほどと重複しますが、待機児童の解消これは明らかに必要事項ですので、民間の力なども活用しながら集中的に対応していただきたいと思っております。

それでは（3）に入ります。

議長（佐藤 實君） 木村 満議員に申し上げます。この3番を続けてやったほうがいいか、途中でとめても次の質問に影響なければ、この辺で昼食のため休憩に入りたいと思いますが、いかがですか。

15番（木村 満君） 昼食で結構でございます。

議長（佐藤 實君） この際、一般質問中ではございますが、当人の了解を得ましたので昼食のため休憩に入ります。

再開は1時5分とします。休憩。

午後0時03分 休憩

午後1時00分 再開

議長（佐藤 實君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。木村 満議員。続けてください。

15番（木村 満君） それでは、質問を再開させていただきます。

（3）ですね、将来人口展望のための前提条件、こちらの達成度についてということでも質問いたします。

将来人口展望のための前提条件について伺います。現時点での出生率、純移動率、こちらの改善傾向というのはあるのでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 亘理町まち・ひと・しごと創生総合戦略における人口ビジョンの長期的見通しは、総合戦略策定時の人口3万4,000人の維持を目標としており、それらの目標を達成するため将来人口展望のための前提条件として合計特殊出生率と純移動率の2つの指標において目標値を設定しております。2つの指標の目標値とその達成度ですが、一つ目の指標である合計特殊出生率は、1人の女性が出産可能とされる15歳から49歳までに産む子供の数の平均を示すものであり、目標値として平成32年、いわゆる2020年になりますけれども、1.6人程度、平成42年、これは2030

年になります、年に1.8人程度、平成52年、2040年になるわけですが、人口置換水準、いわゆる人口を長期的に一定に保てる水準と言われている2.07人を達成することとしておりますが、その達成度は平成28年度においては1.44人という状況になっております。

2つ目の目標である純移動率は、亶理町内への人口の流入と町外への流出の差を示すものであり、目標値としては15歳から29歳までの各階層においては、流出人口のほうが多いもののマイナス幅を縮小していき、その他階層においては流入人口がプラスで推移するものとしております。その達成度は、純移動率の算出基礎となる国勢調査が行われていないため正確には把握することはできませんが、亶理町行政区別世帯人口調べにおける転入人口と転出人口を比較しますと、平成29年度は12月31日時点においても転入超過となっております。

人口3万4,000人の維持という人口ビジョンの目標達成のためには、前提条件となる合計特殊出生率と純移動率の目標値の達成が必要不可欠であるため、その達成に向け今後も亶理町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく各種の施策を推進してまいりたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 木村 満議員。

15番（木村 満君） それでは、具体的にお伺いしていきます。ただ、出生率につきましては、先ほど質問させていただいた内容と類似するところがありますので、今回はこの純移動率、こちらに注目して質問させていただきます。実際に、この転入者の増そして転出者の減、これどちらのほうに町としては注力していこうというふうにお考えなんでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 移住施策及び定住施策は、それぞれ転入数の増加及び転出数の減少に直結するものと考えられまして、転入数の増加及び転出数の減少を実現することで、まち・ひと・しごと創生総合戦略の目的である人口減少克服、地方創生につながると考えられます。そのため、注力については、片方に重点を置くというのではなく、移住施策、定住施策ともに推進していければなと思っております。

議長（佐藤 實君） 木村 満議員。

15番（木村 満君） それではちょっと視点を変えまして、転入者、こちら超過されたということなんですけれども、属性として都市部からの転入者が多いのか、それも

ともまた近隣市町村からの転入者が多いのか、どちらなのでしょう。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 企画財政課長より答弁いたします。

議長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤 顕一君） ではお答えします。

都市部、また近隣市町ということでございますが、傾向としては傾向市町のほうが大半を占めておりまして、具体的には仙台市、名取市、岩沼市、こちらが中心になっております。また、県外からの転入につきましても、福島県等からも転入のほうは多い状況となっていると思うものでございます。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 木村 満議員。

15番（木村 満君） ただいまご答弁いただきました近隣市町村からの転入が多いということだったんですけれども、それは何のことはなくて、本町の住みやすさを含めた利便性、これを感じていただけたからだと思っております。そしてまた、先ほどの質問の回答で移住施策、あと定住施策、それはそれぞれ転入者の増または転出者の減、これに関連しているということだったんですけれども、このことについては私もそのとおりだと考えております。しかしながら、この間に違いがあるんだとするならば、転入者の場合、これは都市部からの転入者、こちらの場合には、都会にない地方の魅力の発信と、あとは利便性の向上ということになるかと思っております。さらに、転出者の減、こちらには利便性の維持または向上というような形で、多少の違いがあるのではないかと考えております。そして、この利便性というもの、今、言葉を使っておりますけれども、考えてみればお店があつたりだとか、あとは病院があつたり、学校が近いとか、あとは交通インフラが整っているということで、その価値観そのものは人それぞれであろうかなと思っております。これを大枠で言うならば、単純に経済規模という話になるかと思っております。そしてその経済規模の維持、向上、こちらが重要であるというふうに考えております。これは、人口に影響を受けるところが大きいわけでありましてけれども、人は利便性のいいところに住んでいくと。そして、その利便性が低下するからこそ違うところに移り住んでしまうというのは当然のことで、これもちょっと学問的な話になるんですけれども、根拠づけているのは空間経済学の倫理的研究、こちらのほうでも根拠づけられております。そういったことから、私自身は町政運営、こちらは大変必

要な事項というのが多岐にわたってご苦労なさっているとは思いますが、経済の維持・発展、こちらに重点を置いて舵をとっていくべきかと思うんですが、この点いかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤 一君） 木村議員おっしゃるとおり、経済の維持発展に重点を置く、これは最もなことをごさいます、そのために基本目標ということで産業観光振興、こちらは3つの柱のうちの一つに位置づけているということをごさいます。そのために、やはり雇用者数、雇用機会の確保がベースになると思うんですが、それも農業、漁業であるとか、あとは企業誘致による企業振興、これはサービス業の振興であるとか、そこは1次、2次、3次産業全てですね、バランスよく、いわゆる産業振興という位置づけで取り組んでいかなきゃいけないというふうにごさいます。以上をごさいます。

議長（佐藤 實君） 木村 満議員。

15番（木村 満君） 了解いたしました。それでは、大きい質問の2番目に入らせていただきます。

社会起業家が生まれる環境整備についてということで、（1）ですね、入ります。常々、私も提案させていただいておるんですけども、私はこのソーシャルビジネスの分野、こちらを伸ばしていく必要があると考えております。そこで、今回はソーシャルビジネスが生まれる環境整備について、少し今までとは違った観点で、ソーシャルビジネス、こちらに特化した提案を3点ほどさせていただきたいと思っております。

（1）ソーシャルインパクトボンドを導入してはどうかという点なんですけれども、ソーシャルインパクトボンド、ちょっと言葉が長いのでS I Bと言わせていただきますけれども、こちらの具体的な制度説明、こちらは控えさせていただくんですが、政府戦略におけるこのS I Bの位置づけ、これについてだけ共通認識を持たせていただきたいと思っております。

まずは、未来投資戦略2017、平成29年6月9日閣議決定ですね。こちらでは、民間の活力を社会課題の解決に活用するため、民間資金を呼び込み成果報酬型の委託事業、これがS I Bですね、を実施するS I Bなど、社会的インパクト投資の取り組みを保健福祉分野で広げていくとしております。そして、また、まち・ひと・し



ごと創生基本方針2017、こちらにおいても社会的事業をめぐる環境整備として、明確なビジネスモデルと堅実な事業ガバナンスによって、民間の資金を呼び込めるような持続可能な社会的事業の構築を目指すソーシャルベンチャーを広げることを通じ、社会の多様な社会的課題を解決するための一環を整備するというので、まとめますと、SIBの手法によりソーシャルベンチャーを効果的に活用する地方公共団体が取り組む事業に対して、地方創生推進交付金、こういったものも支援するというものが明記されておりますので、ぜひこれ、本町においてもこのSIBを導入すべきかと思うんですが、この点いかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） ソーシャルインパクトボンドは、医療、介護、教育、貧困対策等社会的課題の解決が必要とされる分野を対象にしていわゆる投資家となる民間の資金提供者が調達した資金を原資として、行政からの委託により民間業者やNPO団体が行政サービスを提供し事業の成果に応じて行政サービスを提供する民間業者等に対しまして成果報酬を支払い、資金提供者に対しては元本と利息を償還する官民連携による成果報酬型の投資モデルであると伺っております。

期待される効果としては、民間の資金を活用することが可能になるため、行政の財政的なリスク、これを抑えながら、事業の実施が可能となる点や、単年度予算に縛られない事業展開が可能であることから、短期間では成果が得られにくい社会的課題の解決に向け中長期的な視点から事業の実現が可能である点、行政サービスに関しては民間事業者のノウハウを活用することが可能であるとともに、行政サービスを提供する事業者の目標達成に向けた自助努力により成果重視の質の高いサービスの提供が期待できる点等が挙げられております。

しかしながら、課題として、ソーシャルインパクトボンドにおける事業成果とは、将来的な社会的コストの効率化を指すと言われておりますが、設定された目標が未達成の場合は行政側から資金提供者への支払いは発生せず、資金提供者は元本割れ当のリスクを負うことになるため、行政側が期待する事業成果を踏まえた上で資金提供者からの理解が得られる目標値をどのように設定するかという点、この点や、事業成果の評価には第三者機関が必要であると言われておりますが、第三者機関や評価手法をどのように確率していくかという点、目標が達成された際は行政側が成果報酬を支払うこととなりますが、事業成果が将来的な社会的コストの効率化であ

り、将来的に期待される行政コストの削減額を現時点で事業費として支払うことに対する住民の理解や予算化に向けたハードルが大変高い点が挙げられますので、まずやっぱり先進地事例等を参考にしながら、制度の理解や導入の可能性について議論を深めてまいりたいと、そのように考えております。

議長（佐藤 實君） 木村 満議員。

15番（木村 満君） ただいま、議論を深めるというような回答だったわけですが、確かにまずは議論を深めていただくということになるかと思うんですけれども、その中で、先日、社会的投資推進財団の代表と財団の本部があります東京の日本財団ビルにて直接お会いさせていただきました。そして、社会的投資推進財団は、政府の経済再生本部であります未来投資会議にてこのSIBの有識者の立場で参加しておる団体であります。このSIBの先導者でもあります。その代表であります青柳代表なんですけれども、青柳代表に、本町での研修会等の実施、これが可能かと質問させていただいたところ、要請があればぜひ伺いたいというようなご答弁もいただいておりますので、ぜひこの研修会等もあわせて議論を深めていただければなと思うんですが、この点いかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 先ほども申し上げたところですが、これからやっぱり職員のますますの資質の向上、これは必須要件だろうかと思います。そういった点も考えた中で、今後研修会の開催そのものを検討しつつ、まずは制度理解に皆で務めるのが先かなと思います。それで、本町の事業で合致する事業をその中で見出せばということで、その後に研修ということでまいりたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 木村 満議員。

15番（木村 満君） 了解いたしました。

それでは（2）に入ります。現在の税制では、空き家を持っている人が法人に譲渡した場合、譲渡したほうに見なし譲渡所得税がかかるわけです。今後、人口減少により空き家がふえてくる、これは明らかであります。また、これ、不動産自体に価値がなければ、この価値というのは値段とかそういうことではなくて、相続を受けた側の人に対する価値があるかないかというお話です。価値がなければ相続そのものがもうそのままになって空き家になっていくというケースもふえています。そこで、この社会的に意義のある活動をしているNPO法人、これを町が認定して、

そしてその認定を受けたNPO法人が空き家の譲渡を受ける、この場合寄附ですね、寄附を受ける際にその寄附先の譲渡所得税相当額または一部を補填してはどうかと考えております。これ自体はもう空き家対策にもなりますし、NPOの創業または活動の推進ということにもなるかと思うんですがいかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 見なし譲渡所得税とは、所得税法の第59条第1項の規定のとおり、土地や建物を初めとする所有する資産をNPO等の法人に譲渡する場合、法人に対する贈与や遺贈、時価の2分の1未満の価格による譲渡を行った場合、時価で試算の譲渡があったものとして課税されるものであり、本来であれば所有する資産を譲渡した場合は譲渡した金額から取得費と譲渡費用を差し引いた売却益に対して課税されるものでありますが、法人に対する贈与等については時価による譲渡があったものと見なされて課税されることから見なし課税所得税と呼ばれるものです。

ご質問の、NPO法人に個人の方が空き家を寄附した際に生じる見なし譲渡所得税に対する助成につきましては、税法上の趣旨からも制度の創設は考えておりませんが、NPO法人に対しましては各種相談対応や情報提供、コミュニティー助成事業等の各種助成事業の活用等により、これまで同様可能な限り応援してまいりたいと考えております。

議長（佐藤 實君） 木村 満議員。

15番（木村 満君） ちょっと制度導入は難しいということなんですけれども、そうしましたらこの各種相談等を行って、その都度対応されるということだったんですが、具体的に相談というのは大体何件ぐらいの相談があって、どのような内容の相談が多いんでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 企画財政課長のほうより答弁したいと思います。

議長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤頭一君） NPO法人からの相談等でございますが、町内のNPO法人ですね、これ平成16年に設立されましたいきいき亙理から平成27年2月に設立されたわたりグリーンベルトプロジェクトまで、今現在7法人が運営されているところでございます。具体的な相談件数になりますと、そのときそのときに応じてになりますので、具体的な数字等はちょっと申し上げられないんですが、相談内容になり

ますと、やはり中心になるのはその運営をするための各種助成事業、こちらのほうのご相談であるとか、あとは特にわたりグリーンベルトプロジェクト等については、亘理町と共同取り組みということなので、具体的な事業等ということでやっておりますので、やはりそういった直接的な事業運営あとはそれに対する助成金、こちらが今のところ中心的な相談内容だと認識しております。以上でございます。

議 長（佐藤 實君） 木村 満議員。

15番（木村 満君） 第5次亘理町総合発展計画の中でも、NPOの活動充実というのほうはうたわれておりますので、ぜひこれからも活動の後押しをしていただければなと思っております。

それでは、最後の質問に移らせていただきます。

（3）ソーシャルビジネス支援ネットワークですが、これは日本政策金融公庫が展開している事業であります。数多くの自治体に参加しており、平成29年10月末には総数110カ所にもなりました。

具体的には3つの特徴があります。1つは、NPOや社会的企業が経営課題の解決を支援しております。2つ目は地方公共団体や地域金融機関、NPO支援機関など専門性の異なる複数の支援機関で構成されております。3つ目は、ネットワークを構築する各支援団体の施策サービスをワンストップで提供することができるようになります。そしてまた、このネットワークの参加者の中には既にもう数多くの成功事例もあります。

これに参画するという自体は、職員の方の時間というコストは使うんですけども、それ以外の直接的に何か金銭の手出しが出るということはありません。それでいて、多面的な支援ができるということと、関係団体の一体感というものも生まれますので、ぜひ本町でもこれに参画してはどうかと思うんですがいかがでしょうか。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） ソーシャルビジネスとは、高齢者や障害者支援、貧困問題、環境保護、まちづくり、まちおこし等の社会的課題をビジネスの手法を活用して解決していく持続的な事業活動であり、行政の支援に依存することなく、また無報酬の善意に依存するボランティア活動ともことなり、行政、企業、住民の協働パートナーとなることが期待される事業形態であり、いわゆるNPO団体もその担い手であると

理解しております。

また、ソーシャルビジネスネットワークとは、そのようなソーシャルビジネスの担い手が抱えるさまざまな経営課題を支援することを目的としており、地方公共団体や地域金融機関、NPO支援機関など、専門性が異なる複数の支援機関で構成されており、ネットワークを構成する各種支援機構の施策、サービスをワンストップで提供する組織形態であると伺っております。

ソーシャルビジネスを支えるネットワークの必要性については賛同できる場所ではございますが、ネットワークの構築には関係機関の理解や協力が必要不可欠であり、また、ソーシャルビジネスの担い手が期待する支援のあり方等も検討する必要があるため、全国的な取り組み事例を参考にしながら情報収集に努め、議論を深めてまいりたいと、そのように考えております。

議長（佐藤 實君） 木村 満議員。

15番（木村 満君） こちらも議論を深めるというようなことだったんですけども、このソーシャルビジネスの分野、これはもう既に全国的な取り組みとなっております。経済産業省においても平成20年からずっと各種支援策をとっていて、そのなかからもその必要性を高く評価しているということがわかります。またこれ、先日このネットワークの担当の方を互理山元商工会の事務所にお招きして、実際にお話をお伺いしたところ、融資高がかなり伸びているというようなことでした。平成24年度では414億円だったものが、平成29年の上半期では541億円ということで、このままいけば約2.5倍ぐらいの融資高になるというようなことです。こういったところからも、決して時期尚早な話ではないと思いますので、改めてではあります但し積極的にネットワークの構築に向けて進んでいただければと思うんですがいかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤 頭一君） 今、お話があったようにソーシャルビジネスですね、先ほど町長の答弁にありましたが、行政支援に依存するでもなくまた無報酬のボランティアもないということで、行政とか企業とかそれらの将来的なパートナーとなることも期待されている、もしかしたら私どもの町でいえばNPO団体と、お話しましたがまちづくり協議会、こちらも将来的には期待できる団体ではないかと思っております。それで、ソーシャルビジネスネットワークですね、それを支えるネットワークのほ

うは、これも先ほど答弁にあったように専門性の異なる複数の支援機関、これが相互に支え合うという組織形態になるのが必要だと思われて、ほかの市町の構成機関、こちらのほうとかも見ますと、今言われた商工会、商工会議所であるとか地元金融機関であるとか、そういったところは町だけではなく、行政側ではなくて、そういった機関がともにネットワークを構築するというのが前提だと思います。やっぱりそのためには、まずは町だけじゃなくて関係機関それぞれの相互理解であるとか協力関係の構築が不可欠だというふうに考えておりますので、亘理山元商工会あとは地元金融機関等と情報の共有なり連携を図って、まずは議論を深めて、これのネットワーク、それぞれまず理解とそれの今後の発展の可能性ということを議論できればというふうには考えております。まずは、町だけではできないということだけは、その前提でいろいろと検討していきたいと思っております。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 私からも、私の考え方を申し述べたいと思っております。今はネットワークというお話でございますけれども、ネットワークの前の段階で。このソーシャルビジネスというのはもう社会的なニーズが非常に高まっているというのは相当認識しております。したがって、今企画課長も言いましたように例えばまちづくり協議会もそうですし、シルバー人材センター、これも非常にソーシャルビジネスには活躍できる団体じゃないかと思っておりますし、場合によっては社会福祉協議会あたりはどうかのかな、なんて私自身は考えています。ですから、この辺のやっぱり、もう少し亘理町としては、もう少し醸成とかいろいろ検討とか、してからネットワークについて考えても決して遅くないと思っております。議員おっしゃるようなこのビジネスについてはもう社会的ニーズが各段に高まっているというのは十分私も認識しております。

議長（佐藤 實君） 木村 満議員。

15番（木村 満君） ただいまご答弁いただきましたけれども、ソーシャルビジネスのニーズ、そういった必要性というのをご理解いただけているということでしたので、本町においてもその発展を期待しながら、私の一般質問を終了させていただきます。

議長（佐藤 實君） これをもって木村 満議員の質問を終結いたします。

次に、1番、鈴木高行議員、登壇。

〔1番 鈴木高行君 登壇〕

1 番（鈴木高行君） 1 番、鈴木高行です。

私は、昨年作成された、ここに持っていますけれども、亶理町公共施設等総合管理計画に基づいて質問をする、あともう一つは、本町におけるひきこもり対策の2間について質問いたします。

まず、1 問目。公共施設の適正管理は、平成24年12月、これは笹子トンネルの壁が崩落して大事故になったというのは皆さんも記憶にあると思いますけれども、ここを管理していた中日本高速道路が大変な責任を負わされるという結果になったと思います。これを契機に、社会のインフラの老朽化対策が国、地方公共団体、民間事業者の喫緊の課題として強く確認され、国は平成25年11月インフラ長寿命化基本計画を決定しております。この計画では、各インフラの管理者、国、地方公共団体、民間事業者等の管理するインフラの維持管理、更新について、インフラ長寿命化計画、ここでは行動計画と申しますけれども、策定をするよう指示することに国はしました。また、国はこの行動計画に基づき、個別施設ごとの具体的な対応方針を定める個別施設ごとの長寿命化計画、個別施設計画を策定することにしております。国の行動計画により、平成26年、総務省から地方公共団体においても公共施設等の総合管理計画を策定するよう指導がありました。本町においては、平成29年3月、亶理町公共施設等総合管理計画が策定されました。内容については、ここにあるように、えらいボリュームのある50ページを超えるような計画でございます。それを、今年の2月27日、我々議会の全員協議会ではわずかな時間でこの説明が終わりました。実際の話。私は、頭も悪いかわかりませんが、理解できませんでした、中身については。素案で説明されたんですけどもね。そして後で見ると、この計画は町政運営に大きな影響を与えるとともに、本当に実現可能なものだろうかということから質問に至っております。

では、第1点目ですけれども、この計画で建設から30年以上経過し、老朽化して町民が使用している施設は35棟、そのうち40年を超えるものは13棟、50年を超えるものもあります。これは、亶理小学校の校舎、吉田中学校校舎、逢隈中学校校舎等があります。これら老朽した公共施設の対応として、大規模修繕、補修または更新等の優先度について、どのように判断するのか伺いますが、まず町長に先に聞きます。この総合管理計画、町長は目を通して内容を理解されていると思っております。よろしいでしょうか。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） 議員おっしゃるように、なかなか難しい内容だなと思って理解しています。（「1問目の答弁をお願いします」の声あり）

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） 互理町公共施設等総合管理計画は、国が策定いたしましたインフラ長寿命化基本計画に基づき、人口減少や少子高齢化の振興や利用者ニーズの変化等を踏まえ、長期的な視点により公共施設等の更新、統廃合、長寿命化などを総合的かつ計画的に行い、財政負担の軽減や平準化を図るとともに、公共施設等の適切な配置等を実現することを目的として、平成29年3月に策定したものであります。

公共施設等の整備の優先順位、緊急度につきましては、総合管理計画における基本方針において、老朽化等の施設の状況、耐用年数、利用状況等をもとに、総合的に判断するものと定めており、特に施設の更新に当たっては、施設ごとの適正配置等を検討するとともに、国や県の各種補助金制度や、PPP、PFI手法等の民間活力の積極的な活用を検討し、施設の有効活用と財政負担の軽減を図ることとしております。

具体的な維持管理・修繕・更新等の優先順位や緊急度につきましては、総合管理計画に基づき策定する施設ごとの長寿命化計画において定めることとしておりますが、町民に安定した行政サービスを継続して提供するためには、老朽化などによる施設機能の低下を防止するのが重要であり、損傷やふぐあいが発生した後の事後保全型ではなく、点検・診断等の実施結果を踏まえ計画的な予防保全型の維持管理方式へ転換を図り、予期しないふぐあいの発生や修繕に係る時間や費用等を抑え、施設利用者の安全で快適な利用環境の維持、施設の長寿命化、ライフサイクルコスト、いわゆる生涯費用の縮減につとめてまいりたいと、そのように考えております。

議 長（佐藤 實君） 鈴木高行議員。

1 番（鈴木高行君） かいつまんで言えば、老朽化したもの、機能がうまく発揮していないもの、耐震診断の結果危険度が高いもの、耐力度がないですね、あと財政負担が少ない、できないもの、そういうものいろいろあると思いますけれども、判断の材料としてですね。やっぱり、判断の材料は、東日本大震災から7年たっていますね。学校施設はそれ以前の耐力診断で判断しております。そして、耐震補強工事もやっております。その後、あの地震があつて、そういうものに対しては耐震診断を



していたか、していないかわかりませんが、多分相当古い建物は耐力とかが落ちているのかなという感もします。だから、きのうで7年ですけども、その選択する場合もう一度耐震診断を実施するとか、地域の声、もし亘理小学校と逢隈中学校、吉田中学校があればどれの利用が一番優先されるかと、地域の声はどうかとか、そういうのも判断材料の大きなウエイトを占めていると思います。そのほか、今、学校のことを言いましたけれども、よく使われている中央公民館ですね、町民体育館、武道館、B & G、勤労青少年ホーム、これらもいずれ40年を超えているような公共施設です。こういうものずらり亘理町は抱えているわけです。昭和40年代前半、後半に高度経済成長のときにつくった建物だと思います。これらが一気にみな耐力不足で補強、大規模修繕あるいは更新、そういう時期を迎えているので、それをこの管理計画の中に入っているわけですね。そして、大変なボリュームの建物、施設そのほかにまたあるんですね。そのほかにあるのはインフラ、道路、公共下水、水道、これらも含まれます。これらの維持、管理、補修についても相当、道路でいえば45キロメートルぐらいあるんですか、亘理町の町道とかそういうのね。そういうのも含まれるので、あと橋梁もありますね、百何カ所くらいあるんですか橋梁も。やっぱりこういうことを考えると、この計画というのはえらい重要な計画なんですね。その計画を実施するに当たり、私先ほど全協でちょっとの時間で説明を受けたと言いましたけれども、職員の皆さんはどのように理解しておられるかと、この計画について。どこかで勉強会をやって、亘理町はこのくらいの老朽施設を持っているよ、財政負担はこのくらいあるからとそういう勉強会というのはやったんでしょうか、職員の共通の認識として。

議長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤 顕一君） 今お話があったとおり、これは非常に重要だというか問題として、今お話あったように公共施設の分類でいえばまず建築物については10項目、10施設、例えば市民文化系施設とか、学校教育施設が10施設、あとはインフラ設備として道路とか橋梁で大きく5つ、それぞれ15の公共施設を今後どのように維持管理、または統廃合していくかというのはそれは本当に重要なお話だと思います。あと、その計画のセンセーショナルといいますか驚くべきことに、今後40年間に必要な更新費は総額1,200億円を超える、これは今現在の建物の数を維持する、建てかえも含めてでありますけれども、もし今現在の建物の数を維持していくのに1,200

億円、それを都合40年ですから年間30億円ずつずっとかかり続けるというようなお話なので、多分に統廃合とかは避けて通れない問題であるかと思います。ですから、そのためにも地元の方の声、先ほどのお話では地元の方の声もありますし、あとは財政運営上どうかという視点も欠かすことはできないと思います。それで、町の職員の勉強会というか共通認識でございますが、今、町長からのお話にもあったとおり、まずは29年3月に亘理町の公共施設の総合管理計画、これを策定いたしまして、この計画に基づきまして個別計画のほう、いわゆる長寿命化計画をそれぞれの施設でつくっていくことになるかと思いますが、この計画を策定したときには勉強会と申しますか作成した報告書を全課に配付しましたし、主要なところの説明は今後長寿命化を作成するに当たっての留意点等を説明して、共通認識を持っていただいているものと考えているところです。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 鈴木高行議員。

- 1 番（鈴木高行君） 今、勉強会をこの計画が皆さんのところに、職員の皆さんに提示されたとき内容等については説明したと。だけれども、計画的な内容はまだこの中だけで、説明はされていないと思いますね。ただ、今、1,200億円、年間30億円それが40年間のボリュームだと。だったら財政はどうするんだと。そういう内容の勉強会をやらないと、皆さんの中の共通認識で、本当に亘理町はこれを実現可能な計画なのかとなった場合、いや俺のところだけでいいやと、そういう感覚ではちょっと済まないです。ただ、この公共施設というのは、皆さんは常に行くか行かないよりも、町民の方々が常にご利用するところなんですね。町民の方々は安心だ、安全だと思ってここを利用しているわけ。先ほど、トンネル事故のことを言ったんですけども、公共施設であればこれは、自治体は瑕疵ということで損害賠償を請求されると。私も経験があります、学校です。片目を失明したという経験があつて裁判になりました。そのときは裁判で訴えられる、それは瑕疵で、亘理町の。そういうこともあつて、当事者の親も損害賠償を請求されましたけれどもね。そういうことで、やっぱり建物自体に瑕疵があると必ず請求が来るのは管理者、設置者に来るんです。そういうことから、常にこういう自分たちが管理するインフラ、施設は、常に把握しておいて、計画的に修繕、補修等をして事故のないような建物として町民にサービス提供をするようなことが必要だと思います。そのようなので、このページ、18ページに、インフラ系の施設の整備というところがあるんです。そこに

は、インフラだから建物といろいろ入るんですけども、40年間に約740億円、1年間に18億5,000万円、これが必要ですよというようなデータが出ております。これは途方もない金だと思います。通常の町政運営をやっていって、そのほかにこういう維持管理、補修、更新というようなのが出てくるので、町長一人の裁断でこれやれ、あれやれ言ったって、ついてくる物がいなければこれはできないので、やっぱり町長のもとにみんながこぞって計画を実行するための施策をつくっていくと、そういう管理体制が必要だと思うんですけども、町長どういうふうに考えますか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） おっしゃるとおりでございます。今回の震災後は非常にストックがふえています。ですから、その時点よりももっとですね、例えばいちご団地も全部町のものでございますし、災害公営住宅も町のものでございます。ですから、今後ますますそのストックに関する管理経費がかかると思います。したがって、同時にやはり利用状況等も十分見きわめた中で、統廃合することも当然出てくるかと思えます。ですからそういう面ではこれから痛みを伴う政策というのは相当出てくるのではないかと思います。特に、教育長とはよくしゃべっているんですけども、亘理町は今小学校が6校、中学校4校でございますけれども、これもやっぱり早晚、今の生徒数からしましても、今指摘されている耐用年数からしましても、やはり検討すべきときがもう来ているのかなと。ただ、教育については、できるだけ財政の許すかぎりはずっと地域の柱でもあるしと、そんなことは常々話しているわけですが、そういった点を踏まえて、昨日もいろいろこの役場の跡地をどうするかという話も出たわけですが、それらを踏まえて、やっぱり議員指摘のとおり、今まで整備したものをそのまま更新する、新しくするという発想だけじゃなくて、整理すべきところは整理せざるを得ないかなと。大変厳しい場面が出てこようかと、そういった認識をしております。

議長（佐藤 實君） 鈴木高行議員。

1 番（鈴木高行君） そういう認識、町長をトップにして、皆さん本当に町民のためには安全な施設を提供すると、そのためには自然と管理が大切なんですと、そういうことを認識していただいて、町民にサービスを提供していただくようお願いしたいと思います。

2 点目に入ります。この管理台帳、そして個別計画をつくる上で、多分昨年かそ

の前か、資産台帳というのを町は作成していると思います。資産台帳ですね。各施設、道路、含めて全部の。先ほど企画財政課のほうで見せてもらいました。ところが、見たって読めません。豆粒よりも、米粒みたいな字で書いてあるもので、虫眼鏡持っていたって見えないような、パソコンか何かでアップにして見ればわかるような台帳なんですね、読めないんですけれども、確かに資産台帳となれば建築年次、整備年次から、減価償却もして、どの年度で耐用年数が60年で終わる、45年、30年とあればその償却のように全部資産台帳で管理されるのが資産台帳であって、個別の計画に連動しているというものだと思います。多分、企画財政課長に聞くけれども、試算台帳の中で、あの台帳で本当に管理できていると思いますか。建物それぞれが。

議長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤顕一君） 先ほど確認いただきました。もちろんあの資産台帳をもとにして、総合管理計画が立てられた、あの資産台帳をもとにして先ほど話した15のインフラ設備それぞれの個別の施設数を把握、それがベースになりますので、もちろん資産台帳は今後の計画のベースになりますので、あれは十分活用されているし、十分に管理されていると認識しております。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 鈴木高行議員。

- 1 番（鈴木高行君） 活用すると、確かにあの資産台帳をもとにして皆動くと思います。それが先ほど言った職員全部がああの資産台帳を認識していて、この施設は何年後に修理しなきゃないんだよと、そういうような認識の中で、資産管理をしていかないと、皆おろそかになっていって、どこかでほろけて、道路が陥没したり橋が落ちたり屋根が落ちたり天井が落ちたりする、そういうことになるので、よく資産台帳をもとにして管理していただきたいと思います。その資産台帳があるのであれば、国が要求している各個別の資産内容が明記されている、各施設ごとの長寿命化計画これを要求しているんですね、国では。早くつくれと。だから、資産台帳があれば、この個別の長寿命化計画というのは難しいですか、難しくないですか、これをつくるのは。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 2問目と理解してよろしいですか。（「はい」の声あり）

長寿命化計画につきましては、総合管理計画に基づきまして施設ごとに定めるこ

ととしておりますが、現時点では亙理町長寿命化修繕計画及び亙理町公営住宅等長寿命化計画が策定されており、学校教育施設に関する寿命化計画も間もなく策定される予定となっております。その他の施設につきましては、現在策定に向けた準備を進めているところですが、総合管理計画で定めた基本方針に基づき、計画的な点検、診断の実施や、予防保全型維持管理方式への転換、施設の複合化や統廃合による施設保有量の最適化と適正配置、管理手法の見直しや民間活力の導入による管理コストの削減等により、持続可能な行政サービスの実現を目指してまいりたいと思います。

また、長寿命化計画に基づく施設の維持管理、修繕計画等につきましては、亙理町財政計画の基礎となる第5次亙理町総合発展計画実施計画に反映されますので、財政計画は長寿命化計画に基づいた施設の維持管理、修繕計画等を反映させた中長期的な財政状況を示す内容となっております。

議長（佐藤 實君） 鈴木高行議員。

- 1 番（鈴木高行君） 財政状況に入りますけれども、財政計画の中で、先ほどから言っている740億円とか18.5億円とかそういうものが財政計画の中でどのように反映するのか。数字的なものは出ているけれども、捻出する方法として地方債なのか、財政調整基金なのか、または補助金なのか、交付金なのか、そういうものが個別計画の中でちゃんと明記されていないと、この建物が基本計画から詳細設計それで実施、整備年度まで出てこないですね、裏打ちがないから。やるやるといっているけれども。基本は耐力度とかいろいろあるけれども、やっぱり先立つものがなければ何ぼ基本計画を立てたってそれはできない。だから財政計画の中で、どのような財政計画をもって、また一部は平準化ですね、平準化して何年でこれを地方債で返済していくのかとか、そういう計画は立てられるんですか、この個別計画を立てた場合において。

議長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤頭一君） 済みません、そうですね、個別個別の施設をどのように維持管理していくかとか、それはもちろん長寿命化計画のほうで個別施設については総合管理計画に基づいて具体的に対応していくことになるかと思えます。あと、今お話があったもう一つ、財源のお話なんですけど、実はこれは非常に大事なことでして、国のほうでも公共施設等の適正管理に係る地方債措置というものを打ち出して

おります。そちらですと、例えば長寿命化をするための修繕・維持等の事業であるとか、集約をするための事業とか、あと例えば公共施設を取り壊す際の除去する事業であるとか、その事業についても地方債措置を講じるというふうに言っておりますが、ただ、その前提としては、町で定めた公共施設の総合管理計画に基づいて行われる個別事業、長寿命化計画等の策定に基づいて行う事業ということになるので、やはりそれらですね、今後維持管理していく上で、例えば必要な大規模修繕であるとか、そういったことは早目に長寿命化計画に落とし込んで、こういった国の財政措置を講じるようにしていかなければならないというふうには認識しているところでございます。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 鈴木高行議員。

- 1 番（鈴木高行君） 確かに、国は今、長寿命化事業についてうんと懐が広いんですね。地方債の90%、交付税措置も50から25%ぐらい交付税措置しますよと、うんと懐深くしてやれやれってこう言っているんです。この長寿命化を。その前提となるものは平成33年まで、そこには個別の計画をつくっておきなさいと。それをもって申請してこいというような前提があるんですね。その計画の中に、その建物については耐用年数を超えるような設計をして持ってくると。そういうような方針で、この長寿命化計画の懐、間口を大きくして、地方債も広げて、交付税措置もすると言っているんで、急いでいるんですね、やっぱり。皆、どこの自治体だって今の時期になるとみんなこういう建物をいっぱい持っているものだから、皆そういうもので国も広げていると。それに対応するためには、亘理町だって早く個別計画をつくって、その階段を上っていかないと33年まで間に合わないよと。それを皆さんが考えなきゃない。乗りおけるとこの長寿命化には対応にならないので。ただ、この長寿命化には、間口も広いし金も広いけれども、対象も広いのね。役場庁舎から始まって、地方単独事業も入る、学校施設も入る、大体がこれに含まれるので、大きな間口を持って広げているんだから、それに乗れ乗れって国が言っているんで、それに対応がおけると亘理町もやれるものもやれなくなってくる。そういうことを含めて、その辺の内容等について町長はどういうふうに理解しているか。

議長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤 顕一君） 今ご指摘あったとおり、この公共施設の地方債措置については、平成33年度までの期間ということで設定されております。今現在29年度という

ことですから、今後4年間ですか、30年度から4年間、それらの中でそれぞれ全ての計画において長寿命化計画を策定して対応していかなければならないと。ただ、やはり、統廃合等も踏み込んだかなり大胆な施策を打ち出さなきゃいけないと思いますので、余り早急ということよりもこの4年間を有効に活用して、検討していく必要があるかと考えております。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 鈴木高行議員。

- 1 番（鈴木高行君） この計画の最終は、568項目ある。ただ、この中にはいちごとハウスが130ぐらいあるのかな。あとは倉庫とかそんなこまのものがいっぱいあるけれども、大まかなものは100施設ぐらい管理しているというか、大きいのはあると思うんですけども。それらについて、これは町民が使う物、学校もだし、だから、5年というのはすぐだからね、対応に乗りおくれないように考えないと、いただけるもの、地方債に該当するものもしないようになって、乗りおくれるようになるということなんです。そういうことから、よく皆さんでやっていただきたいと思います。この長寿命化の個別計画をつくとすれば、ことし中に、平成30年度中あたりにこれがもう完成していないと、階段を上れなくなる。エレベーターに乗りおくれるよというような感じになるので、皆さん一生懸命やってもらわないとこれには乗れないよということになるんですね。特に、学校なんていうのはどこを優先に、50年超えて、亘理小学校は新しく建てるという用地は取得しているからわかるけれども、逢隈でも吉田でも50年になる。多分、震災でクラックも入っているし、それも現状を見ていると思うので、子供たちが生活する場所を早急にやってもらう、大規模補修をすると、差し当たりそういうことも考えられるしいろいろあると思います。そこで、もう一つ、私言いたいのは、財政調整基金、今60億円ぐらいあるんですか、50億円か60億円ぐらい。この、我々に配られている地方議会議員の中に言っている人がいるんですね。財政のほうなんですけれども。財調を余り持っている、財調の分を地方交付税の算定基準、需用額から財源と地方税いろいろな引いて交付税を決めると思うんだけど、その算定基準に、財調が余りあり過ぎると豊かなんだということ、算定基準に財調の高を入れるというような話も出ているので、60億円というのはちょっと今のところは多過ぎで、亘理町もその中に入ってしまうんじゃないかなと、一応危惧するんだけど、その打破についてどのように考えているか。

議長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤頭一君） 済みません、財政調整基金、今現在の残高は決算ベースでいいますと、28年度ベースで37億円ということでございます。ただ、やはりある程度まだ余裕はあるのかなと。今、鈴木議員が述べた財調で交付税措置をとるもの、そういった意見もあるというのは承知してはいますが、まだそこは仮定の段階かとは思いますが、ただ、今現在、当初予算でも財政調整基金を10億円以上取り崩さないと予算編成できないような状況なので、37億円というのがまだ余裕があるようには見えますが、今後新庁舎建設も本格的に始まったり、新庁舎建設に付随する公共ゾーンの整備も60億円近い金額というふうに試算していますので、決して大きい数字だとは思っておりません。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 鈴木高行議員。

- 1 番（鈴木高行君） 決して多い財調の残高ではないと、37億円。以前から比べれば、10億円そこそこの財調のときから比べれば震災後は相当多くて、一次は50億円ぐらいいまでなつたときもあったと思います。そのようなことから、余り財調に期待を持たせるようなやり方では、最後パンクするようなことも。やっぱり適正なことが必要だと思います。

次に行きますけれども、私は平成24年3月に前町長の齋藤邦男さんに、亙理温泉鳥の海の整備資金の起債13億円、そして亙理工業団地の土地購入資金約11億円、これを繰り上げ償還、財調から繰り上げ償還をしたらどうですかというような一般質問をしております。そうしたら、その結果を翌年齋藤邦男町長は、翌年度の補正予算で、鳥の海温泉のほうの地方債基金、民間資金ですけれども13億円を返済しております。今の町長も、当然おわかりのことかと思っておりますけれども、副町長だったんだからね。そのような繰り上げ償還をして、基金のほうから出してあります。なぜかという、民間資金七十七銀行と漁業の資金だと思いましたがけれども、利子がかかると、そういうものがあって、1,700万円かそのくらいの利子があったんだと思っておりますけれども、そういうものをなくすために早く返したらいいんですかと言ったら、町長はすぐにでは翌年度対応するというので返還しております。今、工業団地の地方債、起債は、これも多分七十七銀行と県漁協なのかな、と思っておりますけれども、どのくらいあるかわかりませんが10億円以上あるんでしょうね。これらについてもいろいろ余裕があるというか、余裕があるかないかわかりません



けれども、繰り上げ償還する気があるかないかということは町長の判断だと思いますけれども、これについて町長はどういうふうに考えていますか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） ちょっとお伺いします、今、質問4番に入っているのでしょうか。

（「いいですよ」の声あり）3番はよろしいんですか。（「後でします。ごめんなさい」の声あり）

ただいま、議員がおっしゃったようにたしか9億5,000万円じゃないでしょうかね、鳥の海温泉の償還。あのとき、前の町長から、私も副町長でした、ご相談を受けました。意見が対立しました。私は半分でどうなんだろうかと。というのは、震災後だったんですよね、たしか。大変やっぱり、今、課長が言ったんですけれども、震災前の調整基金というのは大体11億円か12億円ぐらい、それで何とか運営できたんですけれども、震災後は場合によっては15億円、20億円ぐらいしないと当初予算を組めないというか、そういった状況なわけでございますから、あの状況の中でなるべく基金はあったほうがいいんじゃないでしょうか町長と言ったら、町長は決心しまして一括で返しました。あれは、本当によかったと思います。その結果現在営業ができることとなったなど。あれがもし、中途半端にしていたら、恐らく今の再開は無理だったんじゃないかと。あれは大した英断だったと思います。この償還の件なんですけれども、平成28年度末の地方債残高は、一般会計が101億7,815万円、公共下水道事業特別会計が90億6,764万円、工業用地等造成事業特別会計が7億1,548万円、水道事業会計が20億3,505万円であり、総計で219億9,632万円となっております。地方債残高の増加は、地方債の元利償還に要する経費である公債等の増加につながり、財政の硬直化を招くとともに、行政サービスの提供等に影響が生じることが懸念されることから、各種事業を実施する際はその必要性を精査し、地方債残高が適正な水準に保たれるよう留意するとともに、不要な利息の支払いを抑制するため、適宜繰り上げ償還や低利な債権への借りかえ等を行うことが必要であると認識しております。

近年の、繰り上げ償還や借りかえ債の実施状況といたしましては、平成25年に、ただいま議員が申されましたわたり温泉の特別会計において、地方債を一括して繰り上げ償還したほか、平成24年度及び25年度に保証金免除繰り上げ償還や、被災施設借換債と活用させていただきまして、一般会計、公共下水道事業特別会計及び水

道事業会計で繰り上げ償還や低利率な債権への借りかえ等を実施したところであり  
ます。

地方債の繰り上げ償還を行うには、償還保証金が発生する等の制約があるほか、  
一時的に多額の財源が必要となることから、繰り上げ償還の実施については慎重に  
判断することが必要であります。今後も補償金免除繰り上げ償還等が措置された  
際には、必要に応じて繰り上げ償還等を実施し、財政運営の適正化に努めてまいり  
たいとそのように思っております。

議 長（佐藤 實君） 鈴木高行議員。

- 1 番（鈴木高行君） 確かに今、特会、一般会計合わせて約220億円の地方債を持って  
いると。大変なことだと思います。ただ、計画的な平準化して返済していくというよ  
うな計画であれば、それは負担にならないかもしれませんが、特にその中で  
臨時財政対策債が亘理町は約50億円ぐらい借りているのかな、臨時財政。それは国  
で言っている、ここにもこの参考資料なんですけれども、臨財債はあくまでも赤字  
債権です。赤字債権、よく言う国の交付税措置がありますから臨財債は交付税  
だって勘違いする人もいるかもしれない、これここで言っている赤字債権なんです。  
麻生財務相と前の高市総務大臣が、これは借金だから余り使わないほうがいいんだ  
ってという対談をしている、特例債なんです。そういうことを言っている。この前、  
私も、衆議院の予算委員会を聞いていました。そうしたら野田総務大臣と維新の会  
の議員の方のやりとりが、その人、維新の会は臨財債のことを聞いていたのね。国  
は60兆円か70兆円の臨財債を発行していると。返しているんですかと、交付税措置  
しているんですかって、野田さんは、まだ交付税措置はしておりませんというよ  
うなことを言うんですね。あれって、皆さん地方の方々は、地方交付税に含まれてい  
るよと、臨財債はと、というような形で認識していると。だけれども、ここでいう  
この麻生さんと高市さんの言っているのはこの臨財債は余り使わないほうがいいん  
だと、借金なんだと言っているわけ。ことしも、亘理町の予算には臨財債が4億円  
使っているようになりますけれども、その他、トータルで50億円ですか。こういう  
のは、一つ皆さんもう少し勉強して、本当に将来の交付税措置になるのかならない  
のか、返ってくるのか返ってこないのか、皆さん言っているえらい人たちが、これ  
は使わないほうがいいと言っているのにみんな使う。返ってこないよと言っている  
のに使う。その辺もう少し検討していただいて、臨財債についてももう少し勉強する、

使い方、それについて町長はどのように考えますか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 臨財債につきまして、今、議員指摘しているとおりに我々も交付税として戻ると認識は実はしています。ですから、そういう面では、今の言葉も吟味して、今後考えていきたいというふうに思っております。

議長（佐藤 實君） 鈴木高行議員。

- 1 番（鈴木高行君） 時間も時間ですから、この辺でこの分は閉じるけれども、最後に聞きたいことは、公共施設というのは誰のものかと。町の物でなくて住民、町民の使用するものだということを、常に念頭に置いて管理していただきたい。何かあったら責任は町に来るよと。安心・安全に使わせるための施設が公共、公の施設なので。そのためには、管理するのに常に修繕、大規模いろいろな、または統廃合して、安全な施設を町民のために提供するような施設管理、これが総合、この管理計画、せつかく策定して、資産台帳もある、個別計画さえつくれば申請もできる、そういうのスムーズに、速やかにやっていって、早急に安心・安全な施設を町民の方々に提供していただきたいというようなことをお願いして、この1問目の質問は終わります。

次に、2問目に入ります。

最近、耳にするのはひきこもり、ニートというのがテレビ、新聞等で報道されます。確かに、こうやって見るとどこにもいそうな感じの方々ではないかと思えます。ひきこもりというのですね。ひきこもりになる原因、要因というのは、小中学校からの不登校そして高校に行けばその高校の生活環境になじまない。あと、社会人になれば仕事の中でいろいろ孤立して、自暴自棄になって家の中に引き込んでしまうとか、それらのいろいろな要因があると思えます。これ、総務省の統計では、15歳から39歳で、全国で54万人いるんですよと。そして、もっと引き上げて44歳までいくと100万人いますというような総務省の統計が出ております。

そして、最も多いのが40歳から44歳が25万人いるそうなんです。それでこのひきこもりの年月というのは、7年以上ですね、家の中にいたりあとはちょこっとその近所に出るぐらいで、仕事とかそういうのはしていない。そういうのがひきこもりというような名前と呼ばれるというようなことなんだそうですけれども、亘理町にもそういう方々がいらないとは限りません。多分、知っているか知らないかわかりま

せんけれども、亶理町には何人か、何十人かいるのではないかと思います。その点について、町ではどのような把握をしているか伺います。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（齋藤 貞君） ひきこもりは、さまざまな要因の結果として、社会的参加を回避し、原則的には6カ月以上にわたっておおむね家庭にとどまり続けている状態と定義されております。ひきこもりの要因としては、精神疾患を初め小中高校での不登校、就職してから職場になじめなかった、人間関係がうまくいかなかったなどさまざまなことが考えられ、誰にでもどの家庭にも起こり得ることだと思えます。

町といたしましては、早い段階で適切な支援をすることが望ましいとは考えており、町及び県の関係機関に相談窓口を開設しているものの、家庭の中にひきこもりの方がいることを知られたくないなど個人のプライバシーや家庭の考え方により相談せずにいるパターン、ケースもあることから、具体的な人数等の実態把握はできていない状況であります。

平成29年12月末時点で、亶理町の窓口及び県福祉事務所に寄せられた相談件数につきましては、5家族から延べ6件の相談を受けております。ひきこもりの実態把握につきましては、各地区の民生委員さんの持っている情報がとても重要になることから、より一層連携を密にするとともに、個人のプライバシーなどデリケートな部分も含んでいることから、対応としては大変慎重にならざるを得ないのかなと考えております。

議 長（佐藤 實君） 鈴木高行議員。

- 1 番（鈴木高行君） 相談窓口は、県か町かいろいろそういうところで開設して、相談に来れば対応するというような実態なのかな。ただ、人数については把握していないと。私の見る限りは、近所にももしかしているようなのがいます。実際の話、見てですね。大体、考えられることは、高等学校まで行かなくて、中学校でそのまま家の中に入っているとか。一回就職して、またうちに入ってきた方もいます。そういう方は、実態を把握していないから何人と言わないけれども、やっぱり掘り起こし、今、民生委員さんに依頼していろいろ情報をもってやると言っていたけれども、掘り起こす必要があるんですね。どこで掘り起こすかということになると、やっぱり民生委員ばかりじゃなくて、やっぱりいろいろな周りの人に聞くというか、あそこにああいう人がいるんだよと、保健師さんもいるし、コーディネーターさん

もいるし、そういう情報というはいろいろなところから要望を得て、そういう人のサポートをする。ちょっと紹介するけれども、私、河北新報で1月から載っている記事があったのね。ひきこもりとニート対策と。6回連載であったんだけど、そこには、仙台市のことだけでも、わたげっていうNPO法人があって、そのスタッフがそういうところに行くと何回もその自宅を訪問して、コンタクトをとっていくと。初めは2階に逃げていたりいろいろなことをするんだそうです。だけど、何回もコンタクトをとるうちに、やっぱり接触するようになって自然と心を開いて話をしたり、そのわたげに来るようになっていたりというような形になっていってサポートしていった。その中の2人のケースを、新聞に載っているのは1人は歯科衛生技師になって、初めその学校に行って、わたげから通うようになって歯科衛生士の専門学校に行って資格をとって、もっともっと今度勉強をして、その歯科衛生士学校の講師になったと。今、わたげでも講師をしていると、そういう人が1人。あと、もう一つは車の整備士になって、整備士学校に行って1級整備士までいって、初めは国産のディーラーだったけれども、今は外車のディーラーで整備士をしてちゃんと普通になったと。そのわたげというのはNPO法人の、多分、八木山にあると言っていたけれども、そういうところがいろいろな人のつてを頼って、そういう人を探して、こうやってアポをとって支援していているというようなことなので。今度の出る、あそこに、中央公民館の隣かな、ああいうところもあるし、小学校、中学校からかかわっているソーシャルワーカー、そういうのの情報もあるし、今どこに行って追跡調査もできるし、どうなっているかとかね、多分家にこもっているかもしれない、不登校になってね。そういうときには学校の情報も把握して、つかんでいるかもしれないし、そうやってサポートしていくことは可能だと思うんですね。ただ、そのNPOがあるかないか別にしても、やっぱりつないでいく情報として、その状態を把握する、どこにどういう人がいるのかと。それから始まったほうが、やっぱりそういう人たち、家族もそうだけれども本人もそうだし、ありがたいなと思うと思います。そういう方向にも目を向けていていただきたいなと思いますけれども、どのような形になるかわからないけれども、将来の考え方、町長はどう思いますか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） （2）でよろしいですか。

ひきこもりの方々への対応ということでお話ししたいと思います。

ひきこもりの方々への対策としましては、地域の民生委員がひきこもりの方がいる家族や、関係者から相談を受けた際に、その方々の相談しやすい機関を案内しており、福祉課窓口への相談や、町からの委託を受けた相談支援事業所において、相談やサロンの利用を進めております。

町では、窓口相談に加え精神科医師による心の悩み相談を2カ月に1度開設して、相談体制を整えております。また、状況によって、専門的な資格を持つ方々の相談が必要な場合がありますので、そのときは仙台保健福祉事務所で実施しているひきこもり思春期心の相談事業の中で、個別相談を通じて、精神科医師や精神保健福祉士による面談、相談及び助言指導または個別支援検討会議で協議検討し、医療的ケアが必要な方は医療機関へ、本人の就労的支援や家族に対しての支援が必要な方は宮城県からひきこもり地域支援センター南支所として委託を受けているNPO法人、今言われましたわたげの会において、家庭訪問による訪問支援や、就活スキルを学ぶセミナー及び仕事体験を実施するとともに、障害福祉サービス利用の調整連携を図りながら支援を行っております。これからも、関係機関と連絡連携を密にし、ひきこもりの方がいる家族や関係者に寄り添いながら、早期に適切な支援ができるよう努めてまいりたいと思います。

議長（佐藤 實君） 鈴木高行議員。

- 1 番（鈴木高行君） 今、町長の答弁は、関係機関、公的機関、わたげがちょっと出てきましたけれども、公機関の窓口につないでいくというような話で、精神医療そのようなものを話しておりましたけれども、精神医療ばかりじゃないですね、この人たちは。精神医療にならなくても、医療を受けなくても、わたげの会で救っているのはこの今の2人のように患者ではないんですね。ただ、自分が1人で接触を拒んでいるというかね、そういうもので、そうなったのはやっぱり情報が、学校時代の情報の不登校とか、社会から外れたとか、会社からね。そういう情報をもとにしていっているの、今、1番でしたような実態が全然つかめていないというんでは、そういう幾ら公的機関があつたってそこにつなげないのね。いかに実態を把握するかから始まって、だったらどこからかと言ったら、学校に行ってみてもしかして、個人情報だからなかなか厳しいところもあるのかもしれないけれども、そういうものがあつた、実際に困っている家庭があつたり子供だったり、個人があつたらば、

学校のときどうだったろうとか、そういう面で少しつなぎをとって、だったらそこは公的機関に紹介しようとか、そういうようなルートというのは、初めからぼんと公的機関に行けというのではなくて、情報収集というのは一番大切なので、そういうところから、実態把握をやってつないでいくと、そういう方々は助かると。福祉課長、どういう考えを持っているか、その辺をちょっと。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 福祉課長のほうから、現状の機関対応について説明したいと思います。

議長（佐藤 實君） 福祉課長。

福祉課長（佐藤育弘君） それでは、お答えさせていただきます。

先ほど、議員がおっしゃったように、やはり情報収集、これは大切だと。やはり、早期に対応していったほうがひきこもりから抜け出す時間も早くなるというようなことで、早期に対応させていただく、そのためにはやはり把握が必要だろうというふうに思っています。先ほど、町長の答弁にもありましたとおり、民生委員さん等を通じまして、ひきこもりの方がいらっしゃれば、情報を上げていただくと。または、県の相談機関に相談があった場合は、町と連携しながら対応していくというような形をとりたいと思っておりますし、現在もそういった状況にはある、そういうのをとっているというような状況にもございます。これからも、情報収集、また早期の把握、その方たちがどのような状況でいるのかというような把握もしながら、早期に対応していただいて、ひきこもりの数を少なくしていくというようなことで対応をさせていただきたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 鈴木高行議員。

- 1 番（鈴木高行君） まだまだ手探りというか、手探りまで行っていないような状況ですけれども、やっぱりどこにもそういう人はいると、近場にも。もしかしたら皆さんの家庭にも発生するかもわからないと。そういうことを常に身近に起きる事柄として考えていただきたいと思います。そして、年齢も40歳以上が多くなってきています。そういうこと考えると、親もそれなりの年齢に達している。将来70歳の親と50歳の子供が一緒にいて、中でこたつに当たっているような形になりかねないと。そういう状況が将来考えられるので、やっぱり早急な手立てというのは職員でなくても、いろいろそういうのを立ち上げると、情報収集するものを立ち上げると、そ

ういうことを考えていただきたいと思います。

以上、そういうことを質問しましたが、皆さんやっぱり、町民の方々が安心で、楽しく暮らせるような公共施設そして誰にも迷惑をかけないような、ひきこもりがないような社会を目指していただきたいと思います。以上で質問を終わります。

議長（佐藤 實君） これをもって鈴木高行議員の質問を終結いたします。

この際、暫時休憩をいたします。

再開は14時40分とします。休憩。

午後2時28分 休憩

午後2時40分 再開

議長（佐藤 實君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、9番、高野孝一議員、登壇。

〔9番 高野孝一君 登壇〕

9番（高野孝一君） 9番高野孝一です。

町長におかれましては、この定例会が任期中の最後の定例会、そして一般質問も最後になります。そして、最後の人が私ということでお話しさせていただきましたけれども、一生懸命今回も10人の議員が通告いたしましてあしたの亙理、将来の亙理のまちづくりのために一生懸命考えを交わしておりました。ぜひ5月20日の任期が終わった後も、継続してその場所に帰ってきていただくようお願いをしまして、私の質問に入ります。

まず、最初に、亙理駅舎の改築についてです。

駅は、その町の顔であって、利用する私たちにとっては不可欠な施設であります。第5次亙理町総合発展計画実施計画には、駅周辺等整備事業として町内にある常磐線各駅については利用状況を勘案しながら、関係機関と協議の上周辺整備を実施し、利便性の向上を図るとしておりました。特に、亙理駅については東西の往来が容易となるよう駅舎の改築をJRと協議をすとしております。私が議員になって約10年たちます。そのころから、駅舎改築の一般質問が多々ございましたが、現状を見る限り全然進展はしていないかなというふうに思います。逆に、高速道路の鳥の海サービスエリアについては、話題性があるかどうかわかりませんが、そちらのほうは仕事上整備が進んでおりましたけれども、駅舎に関してはほとんどお蔵入



りのような感じで、我々情報が入ってきませんでした。そこで、現在の進捗状況はどうなっているのか伺います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 先ほどは、激励の挨拶をありがとうございました。下手の考え休むに似たりという格言がありますけれども、現在まだ熟慮中でありますので、まとまりましたらなるべく早く決意を申し述べさせていただきたいと思えます。

それでは、お答えしたいと思います。

町では、JR東日本に対し、毎年駅舎の改築を含め、町内に有する逢隈駅、亶理駅、浜吉田駅3駅、それぞれの利便性向上について要望を続けているところですが、特に亶理駅につきましては、町とJR側の双方でエレベーターやスロープの設置等バリアフリー化のための改修の必要性について高い認識で問題意識を共有しており、平成27年度から実務者レベルで協議を進めているところです。

これまでの進捗状況といたしましては、平成27年度にJR東日本仙台支社において、既存の跨線橋や悠里館との自由通路、通称レインボーブリッジの強度の調査等を実施しており、利便性や費用対効果等を総合的に勘案した結果、亶理駅はレインボーブリッジを活用した橋上駅として整備することが最も効果的な方法であるとの結論に至り、現在JR側で橋上駅化に係る整備計画の策定や、整備費用の積算等を行っているところです。なお、整備に伴う財源については、国土交通省の鉄道駅のバリアフリー化に関する支援制度にある地域公共交通確保維持改善事業費補助金を活用する方向で、JR側が検討しているところですが、この制度は地方公共団体の支援が前提であり、国、地方公共団体、鉄道事業者がそれぞれ3分の1ずつ負担することが基本となっているため町も補助対象経費のうち3分の1相当分の負担が必要となるほか、補助対象外経費についてもJR側から相当の負担を求められることが予想されることから、亶理駅舎の改築につきましては財政状況を考慮しながら慎重に現在協議を進めているところであります。

議長（佐藤 實君） 高野孝一議員。

9番（高野孝一君） それで27年からJRと協議して今のところは形とすれば橋上駅舎という形に落ちついて、経費面等も含めて協議しているということですが、27年度から数えますと約2年間過ぎております。例えば、今年度中、29年度中にはどのような協議の内容をお話しされたかお伺いいたします。

議長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤頭一君） 今、お話にもあったとおり、調査に基づいた整備計画であるとか、特に整備費用の積算ということでJR側はかなり苦慮されているというふうに関きまして、具体的に、先ほどお話したように補助対象外経費のお話とかも、相当な金額に上りそうだということをJR側から言われて、そのところの負担のあり方等について、今、担当者と協議をしているというようなところでございます。JR側としては亘理駅の改築については、県内でも相当優先度は高い認識を持っているというのは間違いのないと思います。以上です。

議長（佐藤 實君） 高野孝一議員。

9 番（高野孝一君） そのこの利用者のごく一部かわかりませんが、課長も毎日仙台から通勤なさって、あそこの階段通路というんですか、使ったりして、その利用状況と、一緒に電車から降りた方たちの周りの人たちも、例えば高齢者とかあとは旅行のような感じのコロコロのキャリーバッグとか持っている方とか、あとは小さい赤ちゃん、子供を連れている、ベビーカーというんですか、ああいう方たちに対してはまるっきりあの階段では対応し切れていないという状況というのは認識していると思うんです。そこで、私がさっき言ったようにもう10年以上前からこの話は多分スタートしているにもかかわらず、当然JRとの協議は進んでいるという話の中で、財政面という形での、多分亘理町の対応となると思うんですけれども、現在思案中という話だと思うんですけれども、ちょっとスピードから見ればおくれるような気がするんですけれども。どうですか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） その件でございます。亘理町には3つ駅があります。結論からしますと、事務レベルにはこれはもう最優先課題として取り組もうということは私から申し上げます。というのは、実は先日も申し上げたんですけれども、先ほど鈴木議員も財政的に非常に心配していただきました。そういった面で、今回の公共ゾーンも、実は財源が、引っ越しあるいは備品等々しますと32億円から33億円ぐらい財源不足というのが予想されたわけなんです、それがぐっと縮まってきたものですから、まず、先ほど出た道の、道路問題があります。これからも出ようと思えますけれども。まず、この駅舎、3つある駅の亘理駅舎を一つのインフラ整備の優先にしようということでは、事務レベルには私のほうから指示を出しています。です

から、これについては、先ほど課長も言いましたように、県内でも亘理町の位置づけといたしますか、仙石線の福田町駅、それから仙山線の国見駅について、非常に乗降客が多いということで、現在バリアフリー化されていないところですね。ですから、JR側では非常にそういう面では優先順位が高いということです。ただ、JRというのはなかなか、小野議員には大変申しわけないんですけれども、厳しいところなんですよ、財政、お金のほうでね。これはもう、タフにやっぱり交渉していかないと。今の私の手持ちの資料を見ますと、少なくともJRで本来はやらなければならないことも、町のほうでやってくれと。例えば、埋設されているケーブル等の移設とか何とか、これも町で負担してくれと。二、三億円になってきますね、そういったことになってきますと、なかなか町も大変ですから、これについては、やっぱりいろいろなルートというか、通路を使って、JR側と交渉することがあるかなと。そんな点では、やはり若干時間がかかるかもしれないんですけれども、優先課題としてはもうトップのほうに位置づけてもよろしいんじゃないかと思います。3駅のうちで亘理駅ぐらいやっぱり整備すべきだと思っております。

議長（佐藤 實君） 高野孝一議員。

9 番（高野孝一君） ですから、二、三年前に出てきた話じゃないし、十数年ぐらい前から駅舎改築という話は、橋上の駅舎かどうかはその当時はわかりませんが、あったにもかかわらず、今の時点で財政がどうだのこうだのって話は論外じゃないですかということを私は言いたいです。

今後交渉していくと思うんですけれども、完成時期、確かにさっき言ったJRの、相手側がいるとしても、完成時期をいつごろと見ておるのかお聞きします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 先ほど言いましたように、まだそこまでは詰めていません。ただ、町としては、亘理駅を最優先というか、最優先の政策の一つということで進めていきたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 高野孝一議員。

9 番（高野孝一君） 先ほど言ったように、利用者が大変不便を感じているわけですよ。それで、亘理町の都合もあると思うんですけれども、いつになるかわからないという答弁では、なかなか町民の皆様も何やっているんだという話になるので、もう少し具体的にJRと協議して、せめてお話をすり合わせて完成時期ぐらいは設定して

もらったほうがいいのかなかと思います。例えば、それが5年、6年かかるのであれば、今特に問題なのが仙台から上りで亘理町の駅に戻ってきたときに、どうしても階段をのぼらなくちゃいけないというので、悠里館側にちょっと柵があつて通路がありますけれども、その場所を逢隈駅にあるような自動改札機を1個か2個ぐらい設置すれば、ある程度その辺の高齢者なりベビーカーなり、コロコロキャリーを運んでくる旅行者に対しては、当然そちらで普通の方も降りる方もいますけれども、そういう方たちには対応できるのかと思うんですけれども、とりあえずそういうような整備というのは可能かどうか伺います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） この件については、今、議員おっしゃったとおり、私就任してからたしかすぐに始まったと思いますけれども、むしろ橋上駅にしたほうが、それも結構1,000千万、2,000千万でできるあれじゃないという話だったものですから、やはり橋上駅でいこうという話で現在進んでいるところです。ですから、ここまで進めばあとは先ほど言ったように経費の負担の問題だと思います。負担の問題だと思いますからそんなに時間はかからないで、はっきりした時期は明示できると思っております。

議長（佐藤 實君） 高野孝一議員。

9 番（高野孝一君） ですから、私が議員になって10年たって、今の時点でそんなに時間はかかりませんって言われても、じゃあそんなにとというのが2年なのか5年なのか7年なのか、はっきり想像が付きません。ですので、とりあえず数年かかるのであれば、自動改札機の設置というのをやっぱり視野に入れて、これを優先的に整備してもいいんじゃないかと思うんですけれどもいかがですか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） ただいま申し上げたように、ここまでくれば橋上駅で持つていくという方向で進めたいと思います。

議長（佐藤 實君） 高野孝一議員。

9 番（高野孝一君） わかりました。じゃあ次に移ります。

2 番目。駅周辺の整備に関係いたしまして、駅西側と東側とを結ぶ道路の改修について伺います。

(1) 悠里公園の北側の道路、これ西郷東郷線の幅員が狭く、第一鹿島踏切の西

側になりますけれども、交差が困難であると。往来が容易になるよう改修すべきという質問に関しては、先ほど都市建設課長のほうから大体概要を答弁いただきましたので、この件に関しては割愛させていただきますけれども、この西郷東郷線の道路の状況について、ちょっと具体的な話をもう少しさせていただきます。今、28年度から測量を初めて、30年度は用地買収と補償の予算がついておりました。第一鹿島踏切から当然西側になるんですけれども、これは今の既存の道路を拡幅するのか、それとも西側のアクセスする道路を、少し北側にいくと90度に曲がりますよね、そこに持っていくのか。私はそっちに持っていったほうが、そこを利用する人たちにはかなり利便性があるのかと思うんですけれども、その辺の改修の内容はどうなんですか。

議長（佐藤 實君） 都市建設課長。

都市建設課長（袴田英美君） ただいまの質問の件で、あそこの踏切から西側100メートル区間のほぼ真ん中に将来街路が予定されておりますので、しらかし通りが南北に走ってくるルートになっておりますので、そのときに合わせて改修したほうが改修のほうはスムーズというか、現実味を帯びるのかと思います。現在ですと、かなり的大型水路が走っておりまして、それにふたがけをするか、水路のルートを変えるかという大規模な工事が入ってきますので、街路の工事時期に合わせたほうがやりやすいのではないかと私は思っております。

議長（佐藤 實君） 高野孝一議員。

9 番（高野孝一君） それと、当然踏切も狭隘です。当然拡幅も、これもJRさん、相手があることでなかなか、柴街道踏切もありますし、ちょっと難しいかもしれませんが、これを拡幅するのか。あともう少し東進すると、鑑川にかかっている橋があります。あれもかなり狭い。当然車が交差できる幅ではありません。その辺の改修工事等の予定はどうなんですか。

議長（佐藤 實君） 都市建設課長。

都市建設課長（袴田英美君） 今、おっしゃられたように、踏切の拡幅となりますと、順番で考えているのが柴街道の踏切のほうがまず最初かなと。そちらの後となりますと、技術的なものとか財政的なものはちょっと何ともわかりませんが、かなり時間はかかるかと思えます。踏切一つ今動かすのに、約5年ということでJRからは話をされておりますので、順調に柴街道の踏切が着手されたとしてももう簡単に5年、10

年たってしまうのではないかと思うので、拡幅のほうはかなり困難かと思います。  
あと、橋につきましても、亘理小水路の橋もかなり狭長がありまして、あの部分ですと恐らく21メートルぐらいとなると2億円近い事業費がかかってくると思いますので、その金額を単独費でやるというのはかなり厳しいと思いますし、あそこで今、補助で採択できるメニューがいまのところ見つかっておりませんので、そうなるとう踏切と橋についてはかなり見通しは立っていない状態でございます。

議長（佐藤 實君） 高野孝一議員。

9 番（高野孝一君） そうすると、踏切と橋は現状のまま数年そのままになるということです。あの道路ずっと東進すると、公共ゾーンの南側に接続します。今、公共ゾーンの南側は道路整備をしてかなり広い道路になりますけれども、そこにつながるわけですね。ですから、道路そのものはどうなんですか、改修か何かするんですか。

議長（佐藤 實君） 都市建設課長。

都市建設課長（袴田英美君） 議員もご存じかと思いますが、平成の初期のころに西郷高屋線といって、路線名は変わったんですが、拡幅計画がございまして、現地測量入ったりいろいろ調査まで進んだ路線でしたが、用地の関係でちょっと折り合いがつかない部分があって一時事業を凍結していた路線でありますので、町としては公共ゾーンから橋の付近までは改修したい路線として以前から持っているところでございます。

議長（佐藤 實君） 高野孝一議員。

9 番（高野孝一君） やっぱり、何年か後には駅舎もできる、当然公共施設も整備されていけば、駅から公共ゾーンに行く道路も含めて徐々に整備すべきだと思いますので、その辺はしっかりと計画に入れて取り組んでもらえればと思います。

では、（2）になります。駅前大通線を東進して、常磐線をまたぐ跨線橋を整備して、西口と結んで、その往来を容易にする、これは最近では岩沼とか名取市でありました。そういうようなイメージで、道路整備をしてもいいのかなと思いますけれども、この件に関しての町長の見解はいかがですか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 県道駅前大通線は、亘理駅西側を起点に国道6号まで延長1,125メートルの都市計画道路でございます。この道路を亘理駅の東側に延伸するためには、駅舎及びJR常磐線を立体交差するか、アンダーパスで通過する方法だと思います。

跨線橋等の整備や駅広場の再整備が必要不可欠となるため、用地の確保やそれに伴う家屋の補償費用など莫大な費用がかかることや、JRとの協議においても数多くの条件が要請されるため、駅前大通線を東進することは困難と考えております。ただ、発想としては大変雄大ですばらしいものだと感心しております。

議長（佐藤 實君） 高野孝一議員。

9 番（高野孝一君） お金がかかるというのは認識していますけれども、岩沼、名取の前例を見ますと、私は調べていませんけれども、もし亘理町でどのくらいかかるのか、かかったのか、もしわかれば参考に教えていただきたいし、JRとの交渉というのはこれも当然岩沼も名取もやっているわけですから、それは苦肉としないで進めてもらえれば私はいいのかなと思います。今、莫大な費用って幾らが莫大であるかわかりませんので、もし具体的にわかれば。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） この件に関して、今、都市建設課長の顔も見たんですけども、都市建設課としての一つの試算といいますか、これをやったらどうかというのでちょっと今、下打ち合わせしました。大変壮大な計画で、すばらしいものですから、一応試算する価値はあると思うので、これは都市建設のほうでちょっと試算してみたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 高野孝一議員。

9 番（高野孝一君） 町長、何か私、夢物語みたいなものを見てしゃべっているのかなというふうに、そういう想像をされているかもしれませんが、実は県道亘理相馬線、あそこは亘理跨線橋というのかな、あれがいつできたかといいますと昭和46年3月です、ことしで40年です。そろそろ老朽化して、実際この前の東日本大震災のときにも段差がたしか四、五センチぐらい出たのかな、ありました。ですから、今度どのような地震が来るかわかりません、どんな災害が来るのかわかりませんが、当然年数もたちますしいつどうなるかわからないので、そのバイパスという言い方はおかしいですけども、そういうふうな意味合いも含めて、その跨線橋を整備したらどうかという話を今回出させていただいたわけです。ですから、夢物語で終わるのではなくて、そういうふうな、今の亘理跨線橋の耐用年数も含めて整備するというのを念頭に入れて、進めたらどうですかということなんですけれども、それに関してどうですか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） そんなことで都市建設課で一応試算してみたいということでございます。

議長（佐藤 實君） 都市建設課長。

都市建設課長（袴田英美君） 県道の塩釜亘理線の跨線橋が老朽化とかということでご心配かと思いますが、あちらのほうは県のほうで主要地方道でございますし、責任を持って必ず維持管理、更新続けるはずなので、突発的な事故で通行止めということは今後起きるかもしれないんですが、老朽化が来たらかけかえとかそういうことは絶対に考えると思いますので、その代替として仮に、私も一般質問をいただいてからちょっと簡単に私なりに見たんですけれども、今、避難道路でやっている橋がメートル当たり1,000万円かかっているんです。それを当てはめていくと、本当の大ざっぱなんですけれども約40億円ぐらいは必要なのかなと。工事費だけになります。立体交差の道路をつくる場合には、みんなが上にいくわけではないので、周りで生活道路が必要になるので必ず側道というのが必要になってきます。そうすると、今既存の家とかお店とかそこら辺を買収してセットバックしてもらって、また1本両側に道路をつくってとなると、まだまだ事業費は膨らんでいくのではないかと。かなり粗い計算ですけれども。以上です。

議長（佐藤 實君） 高野孝一議員。

9 番（高野孝一君） ちょっと私、計算間違った、46年にできたのでことしで47年目ですね。47年たちました。膨大な費用がかかるのはわかって質問をしているので、ただそれは何をしようと、じゃあ30億円が20億円だったらいいのか、20億円が5億円だったらいいのかという話になっちゃうので、それはそれとして金はかかってもやはり必要であれば、皆さん町民と町のほうで協議して必要であればやっぱり前向きに考えていく事業ではないかと思いました。

それでは、3番目に入ります。しらかし通り、南町鹿島線です。現在は、南のほうを工事いたしておりまして、今年度から用地買収、補償問題で何千万だったか、来年、再来年とついておりました。ただ、北側の工事については、南側延伸終わった後で工事に入るといような説明がありましたが、今、私が話したように、西郷東郷線の整備、それと、悠里道路はもう整備されておりますので、せめて、都市計画道路とはちょっとずれちゃうんですけれども、せめてそこまで道路を今から北側



に延伸すれば、いろいろな面で交通利用する人、車運転する人も含めて、すごく利便性が出てくる計画じゃないのかなと思います。今、現在、北でとまっているところからずっと北を見ると、鹿島第二踏切のところがちょっと、自宅と踏切の部分がちょっと狭いんですけれども、結構無理すると幅をとれるぐらいあるんですね。家の立ち退きはなしです。今の時点でやればだよ。ないので、土地買収とすれば田んぼ、畑の程度なので、賠償する金額から見れば家屋補償がない分安くなるのかなと思うんですよ。将来、しらかし通りを計画どおりに北側に延伸しちゃうと、結構建物の補償が、何件かあるのかなと思うんですね。ですから、とりあえずその悠里道路まで、ちょっと曲がりますけれども、整備するのも一つの、常磐線を挟んで東側と西側の行き来の交流がすごく便利になるのかなと思いますけれども、この点に関して、町長はどういうふうな考えを持っていますか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 都市計画道路南町鹿島線を北進し、農道悠里線に取りつけてはどうかということですが、現在計画決定されている南町鹿島線のルート変更となるものですから、平成30年度から着手を予定しております都市計画道路の見直しの中で検討してまいりたいと考えております。見直しにつきましては、亘理町全体の交通体系の把握や分析、また交通量の動向と需要性を見きわめながら見直しを進めてまいります。その中で、公共ゾーンへのアクセス等も十分考慮して検討していきたいものだと考えております。

議長（佐藤 實君） 高野孝一議員。

9 番（高野孝一君） しらかし通りを延伸して悠里道路と結ぶのが、必ずしも我々住んでいるところから役場新庁舎の公共ゾーンに行くだけじゃなくて、例えば仙台のほうから南下して亘理町に来たときに、6号線に入ってみやぎのあられさんから左折して、もしできればしらかし通りを右折して、亘理町の中心部に入ってくるというふうな流れも想像できるんですね。逆に、こっちから仙台に行くときもそういうような流れが想像できますので、ぜひ計画をもう一度見直しして整備してもらえればと思います。そして、従来ですとしらかし通りをずっと真っすぐ行って6号線につなぐんですけれども、そうでなくてせっかく悠里道路までつなげば、そこから悠里道路から西に行くとみやぎのあられさんにぶつかります。そこのちょっと南側に空き地があるんですね、まだ。石田さんの空き地だと思うんですけれども。そこ

を通過して鹿島本線に結べば、建物の補償は一切いらぬ感じにつながります。そういうふうな計画の変更も私にはありなかなと思います。ですから、ちょっと北側ももう全体的には変更になりますけれども、そういうふうな考えに関して、町長の考えを伺いたいと思います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） ただいま設計のほうまでご提案いただきましてありがとうございます。今の事務レベルの中での都市建設課の考えも必要かと思っておりますので、課長のほうより答弁します。

議長（佐藤 實君） 都市建設課長。

都市建設課長（袴田英美君） ただいまのご質問ですと、しらかし通り、南町鹿島線の北進部分のルート変更もいろいろ絡んでくると思います。その中で街路をやめてかわりの道路をつくるのか、それとも街路のルートを変えるのかと、いろいろ出てくるかと思っておりますが、新年度の30年度で街路の見直しの検討のほうをちょっと委託を予算を上げさせていただいております。それも単年度でちょっと決まらなくて、30、31年度の債務負担ということでもらせておいておりますので、その中で検討していきたいと思っておりますので、皆さんの案を吸い上げて、地域の皆さんの話を聞いて、何回も説明会とかやりとりが必要になってくると思いますので、広域的に意見を聞いて、このしらかし通りだけではなくて亙理町の街路全体の見直しということになりますので、その場でまた意見をいただきたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 高野孝一議員。

9 番（高野孝一君） なかなか具体的な数字とか考えを引き出せなかったんですけれども、ちょっと、町長もできれば次年度もそこにいていただいて、具体的な結論が4年間の間に出れば大変うれしいのかなと思いますので、頑張ってくださいという言い方はおかしいんですけれども、期待いたしまして、質問を終わります。

議長（佐藤 實君） これをもって高野孝一議員の質問を終結いたします。

以上で一般質問を終了いたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後3時12分 散会

上記会議の経過は、事務局長 渡 辺 壮 一の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘 理 町 議 会 議 長 佐 藤 實

署 名 議 員 高 野 孝 一

署 名 議 員 佐 藤 正 司